

第29回黒潮町議会3月定例会会議録

平成22年3月8日 開会

平成22年3月19日 閉会

【目 次】

1日目 (提案理由の説明)

提案理由説明 ······ P 8 ~ P 53

2日目 (質疑・委員会付託)

質 疑 ······ P 56 ~ P 110
委員会付託 ······ P 110 ~ P 111

3日目 (委員長報告・一般質問)

要望・陳情等の委員長報告
(委員長報告・質疑・討論・採決)
··· P 114 ~ P 117

一般質問 [西村策雄] ····· P 117 ~ P 129
[矢野昭三] ····· P 129 ~ P 146
[村越比佐夫] ····· P 146 ~ P 155
[小松孝年] ····· P 155 ~ P 163
[森 治史] ····· P 163 ~ P 174

4日目 (一般質問)

一般質問 [田辺 守] ····· P 177 ~ P 183
[竹下英佐雄] ····· P 183 ~ P 192
[畦地一弘] ····· P 192 ~ P 195
[浜田純一] ····· P 195 ~ P 198
[山本久夫] ····· P 198 ~ P 204

5日目（一般質問）

一般質問 [門田仁和子] P 207 ~ P 213
[宮地葉子] P 213 ~ P 232
[山下伊都子] P 232 ~ P 240
[西村将伸] P 240 ~ P 246
[坂本あや] P 246 ~ P 260

6日目（一般質問・委員長報告・議員提出議案・質疑・討論・採決）

一般質問 [明神照男] P 264 ~ P 281

議案第 72 号から議案第 100 号
委員長報告・質疑 P 281 ~ P 306
討論・採決 P 306 ~ P 315

議案第 103 号から議案第 105 号
提案理由の説明・質疑 P 315 ~ P 319
討論・採決 P 319 ~ P 320

議案第 106 号
・（提案理由の説明・質疑・討論・採決）
. . . . P 320 ~ P 322

議員提出議案第 52 号
(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)
. . . . P 322 ~ P 323

議員提出議案第 53 号から議員提出議案第 56 号
(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)
. . . . P 323 ~ P 327

選挙管理委員会委員及び選挙管理委員会委員補充員の選挙について
. . . . P 327

黒潮町農業委員会委員の推薦について
. . . . P 327 ~ P 328

議員派遣に関する件 ···· P 328

副本

第 29 回黒潮町議会 3 月定例会会議録

平成 22 年 3 月 8 日 開会

平成 22 年 3 月 19 日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 3月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
3月 8日	月	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
3月 9日	火	休会	休会
3月 10日	水	本会議	質疑・委員会付託・委員会
3月 11日	木	本会議	委員会
3月 12日	金	本会議	委員会
3月 13日	土	休会	休会
3月 14日	日	休会	休会
3月 15日	月	本会議	委員会
3月 16日	火	本会議	一般質問
3月 17日	水	本会議	一般質問
3月 18日	木	本会議	一般質問
3月 19日	金	本会議	一般質問・委員長報告・委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第17号

平成22年3月第29回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年2月26日

黒潮町長 下村正直

記

1 期 日 平成22年3月8日
2 場 所 黒潮町大方庁舎 3階 議会議事堂

平成 22 年 3 月 8 日 (月曜日)

(会議第 1 日目)

応招議員

1番	村 越 比佐夫	2番	山 下 伊都子	3番	宮 地 葉 子
4番	田 辺 守	5番	西 村 将 伸	6番	坂 本 あ や
7番	矢 野 昭 三	8番	浜 田 純 一	9番	畦 地 一 弘
10番	森 治 史	11番	門 田 仁和子	12番	西 村 策 雄
13番	前 田 寿 郎	14番	小 松 孝 年	15番	下 村 勝 幸
16番	竹 下 芙佐雄	17番	大 西 章 一	18番	明 神 照 男
19番	山 本 久 夫	20番	小 永 正 裕		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐賀副町長	山 本 牧 夫	本 庁 総務課長	植 田 壮
佐賀総務課長	藤 本 岩 義	税 务 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大方健康福祉課長	矢 野 健 康
佐賀健康福祉課長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海洋農林課長	谷 口 明 男	大方まちづくり課長	松 田 博 和
佐賀まちづくり課長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 委 員 長	生 駒 進	教 育 長	松 並 勝
教 育 次 長	坂 本 勝		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 伊 与 木 美 穂

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

1番 村 越 比 佐 夫 19番 山 本 久 夫

議事日程第1号

平成22年3月8日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第101号・議案第102号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第4 議案第72号から議案第100号

(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

- 議案第 72 号 黒潮町副町長定数等条例の一部を改正する条例について
議案第 73 号 黒潮町地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 74 号 黒潮町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
議案第 75 号 黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例について
議案第 76 号 黒潮町退職手当審査会設置条例の制定について
議案第 77 号 黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 78 号 黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例について
議案第 79 号 平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 80 号 平成 21 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
議案第 81 号 平成 21 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について
議案第 82 号 平成 21 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について
議案第 83 号 平成 21 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 84 号 平成 21 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について
議案第 85 号 平成 21 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 86 号 平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について
議案第 87 号 平成 22 年度黒潮町一般会計予算について
議案第 88 号 平成 22 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議案第 89 号 平成 22 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算について
議案第 90 号 平成 22 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算について
議案第 91 号 平成 22 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算について
議案第 92 号 平成 22 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算について
議案第 93 号 平成 22 年度黒潮町老人保健事業特別会計予算について
議案第 94 号 平成 22 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について
議案第 95 号 平成 22 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算について
議案第 96 号 平成 22 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算について
議案第 97 号 平成 22 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について
議案第 98 号 平成 22 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算について
議案第 99 号 平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計予算について
議案第 100 号 黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定について
議案第 101 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるることについて
議案第 102 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるることについて

●委員会に付託した陳情・要請・請願

- 陳情第 38 号 郵政民営化の抜本的見直しに関する意見書提出に関する陳情
- 陳情第 39 号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書
- 陳情第 40 号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書提出を求める陳情書
- 陳情第 41 号 地方切り捨てを許さず、事務所・出張所の存続を求める陳情書
- 陳情第 42 号 「公契約」「入札制度」の改善を求める陳情
- 陳情第 43 号 家族従業者の人権保障のため「所得税法 56 条の廃止を求める意見書」採択を求める陳情書
- 請願第 44 号 インドネシア漁業実習生に関する請願書

議事の経過

平成 22 年 3 月 8 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

本日はご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

これから日程に従いまして議案審議を行いますので、よろしくお願ひ致します。

それではただ今から、平成 22 年 3 月第 29 回黒潮町議会定例会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告をします。

報告第 82 号、83 号が町長より、報告第 84 号から報告第 86 号までが監査委員より提出されました。

議席に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日までに受理しました陳情書等は、議席に配付しました文書表のとおりです。陳情第 38 号、42 号、43 号を総務常任委員会に、陳情第 39 号、40 号、41 号、請願 44 号を産業建設常任委員会にそれぞれ付託します。

町長の行動報告および議長の行動報告につきましては、皆さまのお手元に配布しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

22 年 3 月議会を招集致しましたところ、議員の皆さまには大変ご多忙のところ全員の皆さまのご出席をいただき、ありがとうございます。合併 4 年の一区切りの議会でございます。そういう位置付けでしっかりと努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひを致します。

それでは行政報告と、引き続き施政方針を述べさせていただきます。

まず行政報告ですが、チリ中部沿岸発生地震による津波に対する対応についてでございます。

2 月 27 日にチリ中部沿岸で発生した地震による津波が 2 月 28 日の午後、日本に到達する。津波の高さは高い所で 3 メートル程度になると予想から、同日午前 9 時 33 分に青森県から宮城県にかけての三陸地方に大津波警報が、また、三陸地方以外の太平洋沿岸全域と日本海の一部に、気象庁より津波警報が出されました。

本町でもこれを受けて、2 月 28 日午前 9 時 35 分に黒潮町災害対策本部を設け、津波に対する対応を取ってまいりました。

その 1 つとして、今回初めて避難勧告を田野浦、浮津、伊田の 3 地区の一部に出しました。避難勧告はこの 3 地区で 410 世帯、980 人に上りましたが、実際の避難者は 25 世帯、32 人でした。幸い津波の高さは

予想より低く、被害はありませんでしたが、大きなエネルギーを持つ津波は30センチ少々でも危険と言われています。町として避難勧告を出す判断は大変難しいところがありますが、良い経験となりました。

今後も、さらに自然災害に対する対応などの啓発とともに、行政としての危機管理を強め、住民の財産と命を守ることを最優先に考えていくことを思っています。

次に、佐賀保育所の統合についてでございます。

平成21年6月17日付で請負契約をしました仮称佐賀統合保育所の新築工事は順調に進み、このたび完成する運びとなりました。おかげさまで請負業社の献身的な努力によって、素晴らしい保育所ができました。現在、平成22年4月1日の開所に向けて、受け入れ準備を進めているところです。

この統合によって、保育所の統合整備計画はすべて終了することとなりました。このことは、保護者の皆さまの協力なしではできなかつたことあります。あらためて感謝を申し上げます。

今後はこの施設を活用し、安全で充実した保育ができるよう最善の努力をしてまいります。

次に、黒潮町地域公共交通総合連携計画についてです。

黒潮町地域公共交通活性化協議会が中心になり、昨年から調査検討をしてまいりました黒潮町地域公共交通総合連携計画書がこのたび出来上がり、このたび国に提出できることになりました。

この計画書の策定に当たっては、住民の皆さんにはアンケート調査や地区懇談会等で貴重なご意見等をいただき、ありがとうございました。また、委員の皆さんには6回にわたり精力的に検討をいただきました。ありがとうございました。

国の協議が整いますと、今後はこの計画書の基本方針に沿って着実に計画を遂行し、健全な町民生活を支え、地域の活性化に欠かせない社会基盤として、将来にわたり持続可能な公共交通を構築してまいりたいと考えていますので、住民の皆さんにより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、衛生センター増設工事についてでございます。

本工事については昨年の4月3日から工事着手して、工期が今月3月26日となっております。

工事についてはほぼ順調に進んでおりまして、現在、性能試験を実施しているところです。従いまして、その結果により4月1日から処理能力40キロリットルで運転、操業できる見込みとなっております。

次に、庁舎移転建設検討委員会および入野地区まちづくり検討委員会についてでございます。

平成20年8月28日に第1回黒潮町庁舎移転建設検討委員会が開催され、以後6回の検討委員会を重ねて、黒潮町庁舎移転建設検討委員会としての調査報告書を作成していただきました。その調査報告書をこのたび、平成22年2月15日に頂いたところです。

その調査報告書では、順位を1位、弘野団地西隣、2位、現庁舎東駐車場前、3位、王迎団地東隣とし、3カ所を推薦するとなっています。また、平成20年8月11日に第1回入野地区まちづくり検討委員会を開催し、これまで回を重ね、入野地区まちづくり検討委員会としての調査報告書を作成していただきました。その調査報告書をこの3月2日に頂いたところです。今後はこの報告書を参考に、入野地区のまちづくりを進めてまいりたいと考えているところです。

なお、両検討委員会の委員の皆さんには、ご多用のところ2年間にわたり大変お世話になりました。この場をお借りしまして、あらためてお礼を申し上げます。

最後に、ただ今の庁舎移転候補地の件ですが。

検討委員会の報告では、弘野団地西隣が1位の順位ではありました、黒潮町の新庁舎は住民の利便性、交通の事情、他の観光所設置状況、まちづくりの推進等、基本的な条件を総合的に考慮し、現庁舎東駐車

場前が適当と考え、作業を進めたいと思います。なお、懸念されます地震、津波の対策につきましては、地盤のかさ上げ等で一定の対応ができるものと考えています。

以上です。

続きまして、施政方針を述べさせていただきます。多少長くなりますが、お許しいただきたいと思います。

平成 22 年度の一般会計および特別会計予算案のご審議をいただくに当たり、町政運営の基本方針および主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げ、提案理由に代えさせていただきます。議員各位をはじめ町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、100 年に一度と言われる大不況から 1 年半が経過しました。内閣府の報告によると GDP は年率換算で 4.6 パーセント増となっており、景気の二番底の懸念は和らいだとの観測も出されています。しかしながら、コスト削減効果と新興国の需用増を背景に上場企業の景気回復は進んでいるものの、中小企業では依然として景気回復は進んでおらず、中小零細企業が大多数を占める高知県においては、依然景気は厳しいままです。

そのような状況を打破するため、尾崎県政では総合戦略として産業成長戦略と地域アクションプランによる産業振興が進められてきました。また、昨年度誕生した鳩山政権は、平成 22 年度予算を命を守る予算と名付け、公共事業関係費を 18.3 パーセント削減する一方、社会保障費は 9.8 パーセント増加させ、社会保障費の一般歳出に占める割合は初めて 50 パーセントを超えるました。地方に対しても最大限の配慮を行い、地方交付税は 1.1 兆円の大幅増となっています。コンクリートから人への合言葉のとおり、ハードからソフトへの大転換が始まりました。

しかし、このことは土木建設業へのさらなる圧迫でもあり、疲弊した建設業者への追い討ちにもなりかねません。そのような状況とならないよう、黒潮町では高知県の総合戦略と歩調を合わせながら産業振興策を実施するとともに、地域経済の底冷えを下支えするための公共投資も行なっていく必要があります。

そのほかにも少子高齢化、経済のグローバル化、高度情報化、地域間格差の拡大、環境問題など、行政課題が山積しております。限られた予算の中、行政のスリム化を図ることによって、徹底して無駄を省き、最小の費用で最大の効果が発揮できるよう行政運営を行なっていく必要があります。人が元気、自然が元気、地域が元気なまちづくりに向けて、緊急性、必要性を考慮しながら平成 22 年度当初予算編成を行なってきました。財政基盤の脆弱（ぜいじやく）な本町では、交付税や国、県の支出金に依存せざるを得ない状況がありますが、国、県の補助金を最大限に活用しながら、本町の将来を見据えた予算編成となっています。

平成 22 年度当初予算案の概要について、一般会計当初予算が 91 億 3,000 万円で前年度比 10.9 パーセント、9 億円の増加となっています。国民健康保険などの 11 特別会計を加えて重複分を除いた純合計は 124 億 6,626 万円で前年度比 8.5 パーセント、9 億 7,135 万円の増となっています。

一般会計で増額となったのは、佐賀中学校校舎改築事業や情報基盤整備事業、まちづくり交付金事業の事業費の増加など、普通建設事業費が大幅に増加したためです。

歳入では、普通交付税が雇用対策、地域資源活用臨時交付金の創設によって、臨時財政対策債とともに増額を見込んでいます。町税につきましても、本年度の調停見込み額により前年度比 2.2 パーセントの増額を見込んでいます。また、地方債につきましては、過疎対策事業債を中心に合併特例事業債や辺地対策事業債などの有利債の借り入れを計画しており、後年度への負担をできるだけ少なくしています。

次に、各種施策について具体的に申し上げます。

産業振興を図り、活力ある産業と交流のまちづくりについてですが。

まず農業振興につきましては、平成17年度の就業構造基本調査によると、黒潮町の就業者の28.9パーセントが第一次産業に従事しており、黒潮町の発展には農林水産業のさらなる振興が必要不可欠です。今年度は農業振興施策として、黒潮町の特産品の販売拡大や農家の負担軽減を行なうために、黒砂糖の特産品加工施設の建設や、菌茸の生産時に出される菌茸床から堆肥（たいひ）を生産するための堆肥工場建設補助金などを予算計上しています。また、農家の後継者不足を解消するため、新規就農者研修事業も実施する予定です。そのほかにも、引き続いて集落営農組織の育成に向けた中山間地域集落営農等支援事業や、ハウス経営農業者を補助するハウス整備事業などを実施し、農業就業者の所得拡大に向けた施策を実施していきます。

林業振興につきましては、黒潮町の土地面積の79.5パーセントを占める山林の保全整備は重要な課題の1つです。また、京都議定書にもあるように地球温暖化防止には森林整備が重要となっています。引き続き、黒潮町森林整備計画に基づきながら森林組合と連携を図り、森林や林道の整備、地元雇用作業員の育成と雇用促進などを行なうため、森林整備地域活動支援交付金事業、緊急間伐総合支援事業、公有林整備事業などを実施していきます。

次に、水産業の振興ですが。

佐賀地域ではカツオ一本釣り漁を中心とした近海漁業が、また、大方地域ではモジャコの畜養やチリメンジャコ漁などの沿岸漁業が盛んであり、本町では農業とともに漁業も主要な産業の1つです。しかしながら近年、資源の枯渇や魚価の低迷など、漁業を取り巻く情勢は非常に厳しいものとなっています。そこで、平成22年度においても黒潮一番地カツオビジネス創造事業を継続して実施し、カツオ関連の商品拡大や販路開拓に取り組んでいきます。

また、沿岸漁業対策として藻場を回復し、漁場環境を改善するための環境生態系保全活動支援事業や、漁業資源を維持するためのヒラメやアカウニ、アカアマダイの稚魚の放流などに取り組んでいきます。また、ほかにも灘漁港の水域確保のための防波堤改良や、佐賀港、上川口港などにおける県工事の負担金も計上しており、漁港、港湾の整備も図っていきます。

商工業の振興につきましては、四万十市に大型ショッピングセンターが建設されて以降、顧客が四万十市に流れ、地元商店の売上減少が引き起こされています。そこで、昨年度好評であった、黒潮町地域商品券プレミア分の補助を予算計上するとともに、商工業の中心組織である商工会への運営補助、商工経営資金の貸付を継続し、商工業の活性化に努めます。また、さしつけぞ計画に基づき、黒潮町の特産品である黒砂糖と天日塩を機軸とした商品開発と黒潮印のブランド化にも力を入れ、特産品販売の拡大を図っていきます。

観光の振興につきましては、平成15年度まで順調に伸びてきた観光入込客数も、平成16年度以降は38万人前後で横ばいを続けています。黒潮町の観光資源である、佐賀地域のカツオ文化と、大方地域の入野海岸、入野松原を中心として観光客数の増加を図っていきます。

そこで、カツオ文化の拠点である黒潮一番館の改修も行います。また、Tシャツアート展や花火大会、ホエールウォッチングなどをNPO砂浜美術館に委託し、入野海岸を中心とした観光イベントを実施していきます。

次に、雇用促進対策の充実ですが。

雇用環境の悪化が続く中、黒潮町としても雇用促進協議会と協力しながら雇用対策に力を入れていきます。県のふるさと雇用再生特別基金や緊急雇用創出臨時特例基金を活用しながら、庭先集荷や幡多ヒノキ育成支援事業、学習活動支援員配置事業、サトウキビの商品ブランド化販路拡大事業などを実施していく計画です。この計画により45名の新規就労の場の確保を見込んでいます。また、平成22年度は情報基盤整備事業や佐賀中学校改築事業など大型の公共事業も計画しており、町道の維持補修なども含めて、国や県の補助事業を活用しながら、公共事業による雇用の確保も図っていきます。

次に、保健、医療、福祉の充実を図り、思いやりのある健康、医療、福祉のまちづくりを進めていく点でございますが。

保健医療の充実につきましては、日本における死亡原因の第1位はがんであり、がんを予防することが医療行政の長年の課題になっています。引き続き健康増進事業で、検診からガンの予防に取り組んでいきます。また、受診率が縮小傾向にある子宮がん、乳がん検診対策として、女性特有のがん検診事業を引き続き実施し、がん検診の受診率向上を図っていきます。

厚生労働省の調査では、平成20年の死亡原因の約2.6パーセントは自殺であり、平成10年よりこの間、毎年3万人以上の方の自殺が報告されています。黒潮町においても平成11年から19年までに44名の方が自殺されており、自殺対策の強化が必要となっています。平成22年度においては県の補助を活用しながら、自殺対策強化事業を実施し、一人ひとりの啓発と自殺予防に努めます。

次世代育成および子育て支援対策の充実につきましては、平成20年度より実施してきた佐賀保育所改築工事も本年で終了し、平成22年度より4園体制での保育サービスが始まります。子育て支援センターによる子育て情報の提供なども含めて、核家族化や地域住民との関係の希薄化を埋めるための施策を進めています。

また、子育て世代の負担軽減のため、多子世帯保育料軽減事業として3人目からの保育料無料化を引き続き継続していくとともに、卒園後の子育て補助のため、放課後子ども教室も引き続き実施していきます。

平成22年度より新設される子ども手当や父子手当については、国の動向を注視しながら対応を図っていきます。

地域福祉の充実につきましては、社会福祉協議会と連携しながら地域福祉の拡大を図っていきます。また、各地区のコミュニティの拠点として、集会所の整備を行なってきました。

平成22年については、市野々川集会所の改築を予定しています。各地区の集会所とともに、大方、佐賀両町民館を中心として、住民交流を図りながら地域福祉の充実を図っていきます。

高齢者福祉の充実につきましては、全国的な少子高齢化の中で、黒潮町においても高齢化率は30パーセントを超え、全国平均を大きく上回っている状況です。そのような中、老老介護の現状など高齢者福祉を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

そこで、家庭的、経済的な理由により居宅養護を受けることができず、特別養護老人ホームへの入所措置を行なわなければならない方のための老人保護措置事業や、在宅介護者のための在宅介護手当などを引き続き継続するとともに、生きがい活動支援通所事業などを通じ、健康寿命を延ばすための施策を実施していきます。

障がい者福祉の充実につきましては、昨年9月に長妻厚生労働大臣は、障害者自立支援法の廃止について明言しました。現在のところ、廃止後の代替案は出ていないため、どのような制度設計がなされるのか判然としませんが、引き続き国の動向に注意を払い、現在の障がい者自立支援法にのっとりながら各種事

業を進めています。また、国、県の補助金を利用しながら、障がい者の社会復帰、社会参加に向けて、医療費助成や住宅改造支援などに取り組んでいます。

次に、教育、文化の振興による誇りの持てる教育、文化のまちづくりについてですが。

学校教育の充実につきましては、将来の黒潮町を担う子どもたちに充実した教育を提供するため、教育委員会を中心として町内小中学校と連携を図りながら教育体制を強化していきます。また、学校施設の第2次耐震診断の結果を受け、順次、耐震補強に取り組んできました。

子どもたちの安全を守るために、平成22年度から佐賀中学校の校舎建替えの本体工事を行ないます。また、佐賀小学校体育館についても耐震補強を計画しています。

生涯学習の充実につきましては、学校教育が修了した後も継続して学習していく生涯学習の考え方は、広く社会に広がっていきました。平成22年度においても町民大学をはじめとした各種講演を企画し、大方あかつき館と黒潮町総合センターを基点とした生涯学習体制の整備を図っていきます。

スポーツ、レクリエーション活動の推進。

はだしマラソン全国大会や、いごっそうアクアスロンEKIDENなど、全国から参加者が集まる観光イベントのみでなく、身近で参加しやすいウォーキングや駅伝大会などを実施することで健康増進を図っていきます。また、引き続き体育指導員との協力体制の下、生涯スポーツの推進に努めます。

国際交流の推進につきましては、平成21年8月にNPO砂浜美術館と連携して行なってきたTシャツアート展が、モンゴルの首都ウランバートルで開催されました。平成22年度にはモンゴルの大草原の下で開催されることが決定しており、国際交流の場が広がりを見せてきています。また、引き続いてニュージーランドへの派遣事業も計画しており、外国語指導助手による国際交流も含めて、学校教育、社会教育の観点から国際交流を進めてまいります。

次に、基盤整備による自然環境と調和のとれたまちづくりでございますが。

自然環境の保全と活用につきましては、白砂青松と言われる入野松原も、依然として松くい虫の被害が後を絶ちません。松原の再生に向けて松原保存会と協力しながら、松くい虫伐倒駆除などを行なっています。また、農地や農業用水の適切な管理が自然環境の保護にもつながります。そこで、農地、水、環境保全事業に取り組むことによって、農地を守りながら自然環境を保全してまいります。

集落環境の整備についてですが。

南海地震に備えて、避難道の整備が喫緊の課題となっています。平成22年度においても避難道の整備に予算計上しており、会所地区や鞭地区などで工事を進めていく予定です。また、平成21年度一般会計5号補正での計上となりましたが、昨年に引き続き地域整備事業の予算計上を行ないました。これは、この間市町村合併によって可能となった基金造成事業の利子を財源として行なってきたもので、地域の要望による集落環境の整備を実施するための事業です。平成22年度についても、地域からの要望を精査しながら集落環境の整備を図っていきます。

住宅整備についてですが。

町内には民間アパートやマンションの戸数が少なく、町営、県営住宅に対して非常に高い需要があります。

そこで、町営住宅の確保としてストック総合改善事業により、引き続き市野々川団地の整備を行ないます。また、UIJターン者の支援と町への移住促進のための空き家情報の提供を、黒潮町移住者住宅支援協議会をバックアップしながら行なっていきます。

ほかにも、高規格道路のインター設置により立ち退きが必要な方のための代替地である白石団地についても、整備を進めていく計画です。

公園緑地整備ですが。

公園は住民の憩の場であり、防災の拠点としても公園の必要性が高まっています。児童公園等の維持管理に努めるとともに、引き続き坂折公園、上川口港の緑地公園の整備を図りながら、新たにまちづくり交付金事業によって、塩屋公園の整備も行なっていきます。

河川ですが。

台風被害の多い本町において、河川管理は災害対策に対して重要な役割を持っています。県管理のため委託を受けてとなりますが、適切な河川管理に努めています。

また、平成23年4月に許可期限の切れる家地川ダムについては、重要な課題であるとの認識の下、黒潮町でも慎重に議論を重ねていきます。

上水道事業ですが。

上水道施設の老朽化が進む中、安全な水を供給するために伊田や錦野地区などの配水管布設替を計画しています。生活排水の整備については、家庭から出される汚水が環境汚染の一因となっています。自然環境の豊かな黒潮町を守っていくために、農業集落排水、漁業集落排水地域での加入率の向上に努めるとともに、引き続き合併浄化槽の整備事業を継続します。

環境衛生とリサイクルについては、住民の環境に対する意識の向上と、リサイクル習慣が根付いたことにより、近年は家庭ごみの搬出量が減少傾向にあります。さらなるごみの縮減に向けて住民の皆さんにお願いするとともに、幡多広域市町村圏事務組合での一般廃棄物ごみ処理や、衛生センターでの汚泥処理について、引き続き予算を計上しています。

土地利用についてですが。

今後、国道改良事業により入野地域の住環境が大きく変わることが予想されます。国と歩調を合わせながら、入野地区のまちづくりについて検討委員会で議論を深めています。また、災害後の復元という観点に立ち、引き続き入野地区の地籍調査を行なっていきます。

道路、交通網ですが。

地域間格差の縮小と、利便性の向上を図るため、まちづくり交付金を活用した町道中角藤縄線改良、池廻り1号線、2号線の新設、また、地域活力基盤創造交付金を利用しての町道馬荷線、湊川線などとともに、公共事業での雇用対策として町道成又熊野浦線の再開を計画しており、平成23年度の工事に向けて、拳ノ川若山線の設計委託費も予算計上しています。

公共交通ですが。

昨年度より実施された高速料金の引き下げは、全国に大きな反響をもたらしました。このことによって観光客が増加した地域がある一方、地方では公共交通の乗客数減少に拍車が掛かっています。黒潮町に関する公共交通を見ましても、人口減少と相まって乗客数の減少は著しいものがあります。

しかしながら、高齢化、過疎化の進む本町において、移動手段としての公共交通はなくてはならないものです。そこで、経営の安定化を図るため、くろしお鉄道および公共バスへの補助を引き続き行なっています。

情報通信網の基盤整備。

情報格差が全国的に大きな問題となっている中で、黒潮町においても中心部と山間部、大方地域と佐賀

地域での情報インフラの整備状況に大きな格差が存在しています。平成 21 年度より開始した情報基盤整備事業は、平成 23 年度の開始に向けて 10 億円を超す予算を計上しています。

また、携帯エリアの不感知地域を解消するための事業も計画しております。情報格差解消に向けて、さまざまな財源措置を活用しながら取り組んでいきます。

防災対策ですが。

1 月 12 日、政府の地震調査委員会は、今後 30 年以内に南海地震が発生する確率が 60 パーセント程度と公表しており、昨年度よりも発生確率が高くなっています。この間も南海地震に対する備えとして、広報や講演会での地震への啓発活動、避難道整備や備蓄用備品の購入等を行なってきました。引き続き啓発活動やインフラ整備などにより地震に備えたまちづくりを行なっていきます。また、自主防災組織の育成に引き続き取り組みます。

消防、救急でございますが。

平成 21 年度より実施してきた黒潮消防署移転計画が若干の遅れを見せていましたが、消防、救急、また防災の拠点である消防署の安全性の確保のために検討委員会を開催しながら、引き続いて取り組んでいきます。

また、地域住民の生命と財産を守るために消防団との連携は欠かせません。消防団は多くの方々のボランティア精神によって成り立っており、この場を借りて皆さまにお礼申し上げるところです。

交通安全につきましては、交通安全指導員の皆さまのご協力により取り組んでいきます。また、計画的に反射鏡の設置を進めていきます。

消費生活、防犯につきましては、悪徳商法が全国的な増加と広がりを見せています。黒潮町でも対応の強化が求められてきました。そこで、県の補助金を活用して、相談窓口の強化や消費生活相談員の研修、消費者の啓発事業を行なうための予算を増額しています。

次に、住民の皆さんの参加と協働による、ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくりについてですが。

地域コミュニティーの充実と致しまして、町内集落のコミュニティー活動の取り組みに対して交付する黒潮町地域維持活性化交付金を継続し、地域の活性化に努めます。また、ほかにも特色ある取り組みを行なっているコミュニティーを支援するために、まちづくり事業やコミュニティー助成事業に予算を計上しています。

人権教育と啓発については、講演会等の啓発事業に取り組みながら、住民の人権意識の高揚に引き続き努めてまいります。

行政運営ですが。

平成 19 年 3 月に行政改革大綱、集中改革プラン、定員適正化計画と立て続けに策定し、この間、事務事業の効率化を図りながら、健全な行政運営の確立に向けて取り組んできました。職員数については平成 17 年度から今年度末までの 5 年間で、職員一丸となっての取り組みにより、31 人の減員を図ることができる予定です。

また、4 月より佐賀児童館だけでなく大方児童館についても指定管理者制度を導入することとなっており、機構改革による役場組織の改変と併せて、行政組織のスリム化を図りながら、住民サービスが向上するよう、より良い組織体制の構築を図っていきます。

総合振興計画につきましても現在までの進ちょく状況を個別事業ごとに評価し、黒潮町振興計画審議会の諮問を受け公表を行なっていきます。住民の皆さんに黒潮町としての姿勢、考え方、また、現在の町政

の状況を隨時お知らせしながら、独善的にならないよう行政運営を行なっていきます。

次に、財政運営ですが。

市町村合併後、事務事業の見直しや補助金の削減、職員数の減員による人件費の縮減など、歳出削減に向けて取り組みを行なってきました。また、補償金の免除、繰上償還を利用しての公債費の削減なども行なってきたところです。平成 20 年度決算での財政健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、また資金不足比率は早期健全化基準、経営健全化基準を下回っており、この間、適切な財政運営を行なってきたことを示しています。

今後の見込みとして、昨年 12 月に公表した第 3 次財政シミュレーションでは平成 24 年度以降、財政調整基金の取り崩しが必要となっています。その後、交付税額の予想値も変わってきていますが、学校耐震化、建設事業や情報基盤整備事業、また景気対策のための公共土木事業等、今後の黒潮町の発展のために必要不可欠な大型事業を行なっていく必要があります。財政の悪化につながるよう、国、県の補助金や有利債などを最大限に活用しながら、最小の経費で最大の効果を得ることを基本とし、引き続き健全な財政運営を行なっていきます。

自主財源の充実強化につきましては、町税の滞納解消に向けて、平成 19 年度に税務課内に収納係を新設しました。

また、平成 20 年度には幡多広域で租税債権管理機構を立ち上げ、滞納ゼロに向けて取り組んできたところです。その成果もあり、滞納繰越分では平成 18 年度収納率 15.34 パーセントであったものが、平成 19 年度 29.39 パーセント、平成 20 年度 27.24 パーセントと大幅に上昇しています。また、使用料などについても、悪質滞納者については競売を行なうなど法的手段を図って徴収強化の取り組みを行なってきたところです。引き続き法的手段を行使しながら、滞納ゼロを目指し取り組んでいきます。

広域行政ですが。

平成 11 年の地方分権一括法の成立以降、活発な議論の下に国や県の役割の見直しが進められてきました。また、昨年、地域主権を掲げる鳩山政権が誕生したことにより、その動きはさらに加速することが予想されます。地方分権の受け皿となるために、黒潮町の行政能力のさらなる向上はもとより、近隣市町村との連携をより一層密にしていく必要があります。

また、本年 1 月には四万十市、宿毛市との定住自立圏協定の締結を行なったところです。黒潮町だけでなく幡多全域の発展を考えながら行政運営を行なっていく必要があります。

平成 18 年 3 月 20 日の市町村合併による新町建設から 4 年が経過した。この 4 年間は、大方地域と佐賀地域のそれぞれの優れた特性と地域資源の再発掘から、今後の黒潮町の方向性を見極め、決定していく期間でした。

その中で、平成 20 年度には町の最上位計画として、第 1 次黒潮町総合振興計画を策定したところです。その計画を踏まえ、黒潮町全域の一体的な発展と厳しい社会情勢を乗り越えていくために、有効かつ実効性のある事業を精査し、当初予算を計画しました。今後の情勢を踏まえ、年度途中にも他の事業を提案させていただく場合もあるかと存じます。

社会情勢の急激な変化が続く中で、少子高齢化と過疎化が同時進行している地域社会をどうやって活力あるものしていくのか、大きな行政課題ですが、その課題に取り組み解決していくため、黒潮町の 10 年、20 年の先を見据えて、行政運営を全力で行なっていきます。また、黒潮町の発展のためには議員の皆さまのお力だけでなく、町政の主役である町民も皆さまのご協力が不可欠です。

黒潮町のさらなる発展に向けて、議員各位をはじめ、町民の皆さま方のより一層のご協力とご理解をお願い申し上げ、私の平成22年度の施政方針と致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第118条の規定によって、19番山本久夫君、1番村越比佐夫君を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日、3月8日から3月19日までの12日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、会期は12日間に決定致しました。

日程第3、議案第101号および議案第102号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（下村正直君）

それでは議案第101号、および102号につきまして、提案理由の説明を致します。

議案第101号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて、議案第102号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて。以上2議案については、平成22年6月30日をもって任期満了となります。引き続き推薦したく、議会の意見を求めるものです。なお、任期は3年間となっております。

以上、議案につきましては担当主管課長から詳しい説明を致させます。

よろしくご審議をお願いします。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

それでは101号、102号、101号の方からですが。

現在、黒潮町に人権擁護委員さんは7名の方が法務省の委嘱を受けて活動をしていただいておりますが、そのうち2名ですね、田辺孝氏、それから山下鹿男氏、101号、102号、同時に説明させてもらいます。

22年6月30日をもって、任期満了となります。後任候補者の推薦が求められているところですが、引き続き両氏の2名を推選したく、議会の意見を求めるものです。なお、任期は3年となっております。平成22年7月1日から25年の6月30日となっております。

議長（小永正裕君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。また、本案件は人事案件です。慣例に従い、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従つて、委員会付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ることに決定致しました。

これから、議案第101号および議案第102号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の起立を求め、起立されない方については反対と見なしますので、ご了承願います。

これから、採決を行います。

議案第101号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを採決します。

田辺孝さんについて、適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

起立全員です。

従つて、議案第101号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについては、田辺孝さんについて適任とすることに決定致しました。

次に、議案第102号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを採決します。

山下鹿男さんについて、適任とすることに賛成の方、起立を求めます。

起立全員です。

従つて、議案第102号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについては、山下鹿男さんについて適任とすることに決定しました。

日程第4、議案第72号、黒潮町副町長定数等条例の一部を改正する条例についてから、議案第100号、黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（下村正直君）

それでは、議案第72号から議案第100号までの提案理由を申し上げます。

議案第72号、黒潮町副町長定数等条例の一部を改正する条例について、議案第73号、黒潮町地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例について、議案第74号、黒潮町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について。以上3議案については、行政組織機構改革に伴い改正するものです。

次に、議案第75号、黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例については、補助球場に照明灯を設置するため、使用料を加えるものです。

議案第76号、黒潮町退職手当審査会設置条例の制定については、地方自治法の規定に基づき、職員の退職手当の支給制限等の処分に係る事項を調査審議するため、退職手当審査会を設置するため制定するものです。

議案第 77 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、第 3 子以降の就学前の幼時に係る医療費を助成するものとして改正しましたが、黒潮町単独事業として就学前の 6 歳未満まで全員が所得に関係なく、通院費を無料化するものです。

議案第 78 号、黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例については、保育所の敷地の一部を情報基盤整備事業の拠点施設として利活用することから、条例を改正するものです。

議案第 79 号、平成 21 年度黒潮町一般会計補正予算については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 3,708 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91 億 4,971 万 3,000 円とするものです。

補正の内容は、主に精算見込み額によるものとなっています。

歳入の主なものは、町税 1,388 万 2,000 円の増額補正、繰入金 1 億 4,535 万 7,000 円の減額補正、町債 1 億 6,480 万円の減額補正となっています。

歳出では、中でも国の景気対策として平成 21 年度 2 次補正において、地域活性化、きめ細かな交付金事業が創設されたことに伴い、公共整備等を前倒しして 1 億 7,502 万 7,000 円を追加計上したところです。なお、事業実施については 21 年度明許繰越として、22 年度に実施することとしています。

議案第 80 号、平成 21 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてから、議案第 86 号、平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について、以上の 7 議案については、それぞれ担当主管課長から詳細な説明を致させます。ご了承ください。

議案第 87 号、平成 22 年度黒潮町一般会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 91 億 3,000 万円で前年度比 10.9 パーセント、9 億円の増額となっています。

それでは、平成 22 年度当初予算編成および概要について、収支の状況等を説明致します。

黒潮町の主要施策、重要施策を定めた総合振興計画が昨年策定されました。地域にある人、自然、歴史、産業、文化など、多様な魅力をさらに生かした取り組みを地域と協働して実施していく基本構想を基に、産業の振興、保健、医療、福祉の充実、教育文化の振興、基盤整備などの具体策の指針を定めたものです。この総合振興計画の 5 つの基本計画に沿って、平成 22 年度当初予算への提案に努めました。

国においては新政権が発足し、今後、国や地方の在り方などについて抜本的な見直しが予想されることから、これまで以上に国の動向を注視し積極的な情報収集に努め、来年度の予算に確実に反映していく必要があります。

地方交付税の総額も見込まれていますが、小中学校校舎など教育施設の整備、南海大地震対策として黒潮消防署の移転、防災行政情報告知、地上デジタル放送に対応した情報基盤施設整備などの大型事業が本格実施となります。限られた財源を有効に活用して、雇用の創出や産業振興、福祉、少子化対策など、さまざまな課題に的確に対応していく必要があり、各種事業の優先度の見極めが必要な年度となります。

予算編成に当たっては、行政評価システムにより答申のあった総合振興計画の平成 20 年度進ちょく状況についてなどを活用し、これまで以上に事業の実効性の検証を行い、具体的な成果を追求しながら町民サービスの確保に向けて、将来にわたって責任の持つことのできる安定した財政構造の確立を目指していく必要があります。

以上のことから、次の 4 点および総合振興計画施策の大綱 5 項目を基本に置き、予算編成を行いました。

収支の状況につきましては、平成 22 年度一般会計当初予算は 91 億 3,000 万円で前年度比 10.9 パーセント、9 億円の増額となっています。

国民健康保険など 11 特別会計を加えて、重複分を除いた純合計は、124 億 6,625 万 9,000 円で前年比 8.5 パーセント、9 億 7,134 万 7,000 円の増額となっています。

歳入は、町税 7 億 8,394 万円、前年度比 2.2 パーセント増など、自主財源が 12 億 8,031 万 1,000 円、構成比 14.0 パーセント、地方交付税 39 億 284 万 7,000 円、前年度比 6.1 パーセント増など、依存財源は 78 億 4,968 万 9,000 円、構成比 86 パーセントを見込みました。

町債は 18 億 6,870 万円、前年度対比 35.8 パーセント増で、そのうち臨時財政対策債 4 億 900 万円、前年度比 11.3 パーセント増を見込みました。

基金の繰入額は 8,663 万 4,000 円、前年度比 79.6 パーセント減となっています。

平成 22 年度末財政調整基金残高は 9 億 8,910 万 5,000 円の見込みです。

歳出で、人件費は 16 億 7,450 万 3,000 円、1,767 万円、前年度比 1.0 パーセント減となり、公債費 13 億 30 万 6,000 円など、義務的経費が 35 億 3,001 万 3,000 円、構成比 38.7 パーセント、前年度比 3.7 パーセント増、普通建設事業 29 億 3,429 万 7,000 円など、投資的経費は 30 億 516 万 5,000 円、構成比 32.9 パーセント、前年度比 32.2 パーセント増となっています。

平成 21 年度末の実質交際比率は 12.9 パーセントの見込みです。

平成 22 年度末地方債残高は 111 億 3,792 万 6,000 円となる見込みです。

具体的な施策と致しましては、地方交付税に依存せざるを得ない財政状況の中で、普通交付税が雇用対策地域資源活用臨時特例費の創設により、臨時財政対策債とともに増額見込みとなり、例年財政調整基金の取り崩しを見込んでいましたが、本年度は特定目的基金からの繰り入れのみとなっています。

黒潮町としてのまちづくりを推進するため、継続事業の年次計画の見直しをしながら、福祉や防災、産業振興、情報基盤、観光、学校教育など、必要な事業を各所に盛り込んだ予算となっています。

一般会計では、増額となった主要因は情報基盤整備事業の本格実施、佐賀中学校校舎建設事業などの普通建設事業の増によるものです。

特別会計は、介護サービスの利用増などにより、介護保険事業特別会計が特に増となっています。

主な事業は、光ケーブルを利用して防災行政情報告知ができ、地上デジタル放送、ブロードバンドなどのサービスを行う情報基盤整備事業に 10 億 4,708 万 7,000 円、携帯電話不感知エリア対策事業 3,404 万 5,000 円、堆肥（たいひ）施設建設事業に 5,174 万円、高規格道路インターチェンジ関連でまちづくり交付金事業、上分宅地開発に伴う池廻り町道 1 号、2 号線、町道中角藤縄線整備等 5 億 160 万 7,000 円、沖防波堤を整備する灘漁港整備 2,302 万 4,000 円、上川口港湾埋め立て地公園緑地整備に 8,216 万 6,000 円、社会資本整備総合交付金の活用による馬荷湊川線など、改良費に 2 億 3,328 万 4,000 円、辺地過疎対策事業として、成又熊野浦線、拳ノ川若山腺の改良に 4,315 万円、公営住宅ストック改善事業 4,271 万円、市野々川集会所新築事業に 1,750 万円、防火水槽設置事業に 1,550 万円、消防自動車購入に 1,360 万円、避難道整備に 1,240 万円などとなっています。

また、黒潮印の特産品開発に取り組むため、県の農業振興総合支援補助金を活用し、3 年計画の 2 年目として農産物加工施設の整備、原料供給、製造加工、販売ビジネスの見解を行う事業 7,533 万円とともに、カツオビジネス創造事業では、関連商品の開発、販路拡大、黒潮一番館の改修などに 3,000 万 9,000 円を計上しています。

教育関係では、昨年度より小学校の校舎および屋内運動場の耐震補強を行っており、本年度は佐賀小学校の体育館の補強整備に 3,500 万円、佐賀中学校の改築に 5 億 497 万 2,000 円、休校小学校等を利用し、

保護者に委託する放課後子ども教室推進事業 905 万 7,000 円の継続をすることとしています。

ほかにも、農業用機械整備やハウス整備補助、資金利子補給などの農業振興および間伐作業道の開設を行う山村林業者支援事業費補助、漁港維持補修、資金利子補給などの漁業支援、合併処理浄化槽設置事業、地震、津波関連の住宅耐震診断委託、補強、補助を引き続き計上しています。

雇用対策として、緊急雇用創出基金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業の活用により、観光インフォメーション機能強化事業、中山間地域農産物などの集荷システム構築事業、学習活動支援員配置事業、カツオのたたきづくり体験等交流施設活用事業、安心、安全、快適な黒潮ネットワーク整備事業、サトウキビ有機栽培商品ブランド化販売開拓事業など 15 事業を行い就労の場をつくることにより、新規雇用 45 人の雇用を創出する見込みです。なお、従来からを合わせますと 52 人の雇用を創出することになります。

そのほか、ソフト事業として地域維持を図るために地域維持活性化交付金の継続、観光事業の推進、高齢者福祉支援対策として、介護保険対象とならないよう元気老人支援、生きがい通所生活指導、給食サービス、ミニデイ等ですが、これら外国人漁業研修生の受け入れなどなど、幅広い事業を計画しています。

以上、概要を説明致しましたが、なお、詳しくは副町長および担当主管課長より説明を致させますので、よろしくお願いを致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

大変申し訳ありません、88 号議案が抜かっておりました。

今から申し上げます。

議案第 88 号、平成 22 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてから、議案第 99 号、平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計予算について。以上の 12 議案については、担当主管課長に詳細説明を致せます。

よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

大変申し訳ありません、最後に議案第 100 号ですが、黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定については、特定非営利法人 NPO 童夢を指名したく、議会の議決を求めるものです。

大変申し訳ありませんでした。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

それでは、私の方からは議案第 72 号、黒潮町副町長定数等条例の一部を改正する条例について、補足説明をさせていただきます。

2 ページから 3 ページでございます。この改正につきましては冒頭町長からもありましたけれども、平成 22 年 4 月 1 日の行政組織機構改革に伴い、総合支所方式が廃止されるため、第 2 条中的大方総合支所を大方地域に、佐賀総合支所を佐賀支所に改めるものでございます。

従って、これまでどおり大方地域は本庁担当副町長が兼掌し、佐賀地域は佐賀地域担当副町長が担当す

ることとなっており、業務内容的には変更ありません。

次に議案第 73 号、黒潮町地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明致します。

4 ページ、5 ページでございます。この件につきましても、平成 22 年 4 月 1 日の行政組織機構改革に伴い課名が変更になるために、第 9 条中にある課の名称を変更するものでございまして、地域審議会にかんする内容については、変更はありません。

次、議案第 74 号、黒潮町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について、補足説明致します。

6 ページから 7 ページにかけてございます。この件につきましても、平成 22 年 4 月 1 日の行政組織機構改革に伴うものでございまして、6 条中の本庁を削除するものでございます。従って、内容的には変更ございません。

次に議案第 75 号、黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例について、補足説明致します。

8 ページ、9 ページをお開きください。この条例改正は、大方球場の補助球場にナイター施設を整備することに伴い、関係する条文を改正するものでございます。改正する内容は、これまで利用時間を別表で、本球場と補助球場それぞれ午前、午後、全日の 3 段階にし、時間を定めておりませんでしたけれども、ナイター施設ができるため、午前、午後、全日の使用時間を定め、時間外の使用料を本球場と補助球場に新たに加えるものでございます。なお、1 時間の使用料は、本球場が町内の一般の方を 200 円、町外の一般の方を 400 円、町外の中高校生を 200 円、大学、大学院生を 490 円、職業団体を 700 円（後段にて「730 円」と訂正あり）とし、補助球場が町内の一般の方を 100 円、町外の一般の方を 200 円、町外の中高校生を 100 円、大学、大学院生を 250 円、職業団体を 370 円としています。

さらに、ナイター施設の照明の使用料は 30 分 500 円と定めるものでございます。なお、この条例の施行日は交付の日から施行するとしております。

次に議案第 76 号、黒潮町退職手当審査会設置条例の制定について、補足説明致します。

10 ページ、11 ページをお開きください。黒潮町職員の退職手当の取り扱いについては、高知県市町村総合事務組合において、退職手当条例に基づいて共同処理しているところでございますが、国家公務員退職手当法の一部を改正する法律が平成 21 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、高知県市町村総合事務組合の条例も改正されました。

その改正主旨は、退職手当制度の一層の適正化を図り、もって公務に対する国民の信頼確保に資することを目的としています。その内容は、退職後に懲戒免職等処分を受けるべき行為をしたと認められるに至った者の退職手当の全部、または一部を返還させることができることとする等、退職手当について新たな支給制限および返納等の制度を設けるものとなっています。

この改正を受けて、本町でも退職手当制度の一層の適正化を図り、町行政に対する住民の信頼確保に資することを目的として、地方自治法 138 条の 4、第 3 項の規定に基づき、町長の諮問に応じ退職手当の支給制限等の調査審議を行うため、黒潮町退職手当審査会を設置するよう新たに条例を制定するものでございます。なお、審査会の委員は第 3 条で、3 人で組織し、町長が審査案件を付議することにその都度町長が委嘱するとしています。そして第 5 条で、会長は委員会の互選によって定め、審査会の任務は町長の諮問に対し調査審議し答申するとなっています。また、付則第 2 条で、この委員会の報酬は他の委員会委員と同様に、日額 5,700 円としております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

すいません、訂正させていただきます。

先ほど、議案第75号、大方球場条例の一部を改正する条例の中で、1時間の使用料を職業団体700円と申したようでございますが、730円の間違いでございますので、訂正よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

それでは議案第77号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を説明致します。

この条例は、6月定例議会の少子化対策の一環として実施する多子世帯への施策で、第3子以降の就学前の幼児に係る医療費を助成するものとして改正していました。

今回、黒潮町独自で平成22年4月1日より、就学前6歳未満の方ですが、までの全員が所得に関係なく通院費を無料とする条例改正でございます。

このことを受けまして、議案書14ページをお開きください。助成対象者第3条第1号中乳幼児を乳児及び幼児に、アからウまでをア及びイに改めて、ウを削除し、第4条を次のように改めるものです。

第4条、助成する額は、保険給付の対象となる医療費の額のうち、保険給付を受けた乳児及び幼児の保護者が負担すべき額を限度とするということで、第7条第2項を削るもので。

お手元の新旧対照表の6ページをお開きください。定義の第2条に、乳児とは、幼児とはとあることから、今回の7ページにあります第3条中の乳幼児を乳児及び幼児に改め、ウを削除し、第4条第1項第1号から、7ページに移るわけですが、第1号までは削除して、新たに第4条として改めるものです。

次に、新旧対照表の8ページをお開きください。第7条中第2号を削除して、平成22年4月1日より就学前までの全員が、所得に関係なく通院費を無料とする条例改正ですので、よろしくお願ひ致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

議案第78号、黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例について、説明させていただきます。

保育所の統合によりまして、上川口保育所、上田の口保育所は休所となっておりますが、この敷地の一部を情報基盤整備事業の拠点施設として使用するために、福祉施設から用途転用の手続きを取りましたので、この2つの施設について設置条例から削除するものです。

また、佐賀保育所については統合保育所として新築されましたので、名称の方は変えずにですね、設置の個所をですね新しい場所に改正するものです。

議案の16ページの方に記載しておりますが、設置条例第2条に保育所の名称と位置を定めております。第2条の表中同上川口保育所の項および同上田の口保育所の項を削り、同佐賀保育所の項中佐賀967番地1を佐賀920番地に改めるものです。

以上です。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

　　本庁副町長（澳本　造君）

　　それでは議案第79号、平成21年度黒潮町一般会計補正予算補正第5号につきまして説明をさせていただきます。

　　本予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億3,708万5,000円を減額致しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億4,971万3,000円と致したいものでございます。なお、繰越明許費につきましては、第2表繰越明許費の補正を致しておりますし、地方債につきましては、第3表に地方債を補正致したところでございます。よろしくお願ひを致します。

　　それでは、歳出の方から説明をさせていただきます。

　　本予算につきましては、各款による人件費の増減につきましては人事院勧告あるいは人事異動によりまして減額、あるいはまた増額を致しておりますので、よろしくお願ひを致したいと思います。

　　まず歳出でございますが。

　　26ページの議会費につきましては、精算されたものでございます。

　　2款の総務費でございますけれども、28ページにまいりまして、5目の財政管理費2,576万8,000円を追加致しまして、1億4,727万5,000円とするものでございます。

　　補正の主なものと致しましては、25節の積立金2,576万8,000円、それぞれの基金に増減を致しているものでございます。

　　次に、29ページにまいりまして、6目の企画費925万8,000円を減額致しております。

　　19節の負担金補助及び交付金でございますが、512万円減額をそれぞれ致したところでございます。

　　次に、21節の貸付金366万8,000円の減額でございますが、これは清算による減でございまして、貸付件数の減でございます。

　　次に30ページにまいりまして、11目の情報化推進費2,619万2,000円の減額を致しております。

　　13節の委託料、主に1,675万6,000円の減額でございますが、これは地域情報通信技術利活用推進委託の1,801万6,000円の減額が主なものでございます。これは、国の事業仕分けによる減額が生じたものでございます（定例会2日目にて、「21年度事業として事業消化ができなかったため」との訂正あり）。当初、定点カメラ設置に5台を予定しておりましたけれども、これを3台、それから、定点カメラが5台、ライブカメラが2台から1台にということにカットされたものでございます。これによる減額でございます。

　　次に32ページにまいりまして、13目の情報基盤整備費1億9,763万5,000円を減額致しました。

　　15節の工事請負費2億円でございますが、情報ネットワークの整備費で8,000万、伝送路の整備費で1億2,000万を補正で計上致しておりますが、この度の国の事業仕分けによります額のカットがございまして、これによる減額でございます。

　　それから14目にまいりまして、地域活性化、きめ細かな臨時交付金事業費でございます。1億7,502万7,000円を追加致しました。これは、国の景気対策によりまして平成21年度の2次補正において、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業が創設されたことに伴いまして、このたび公共整備等の前倒しをした経費でございます。それぞれ各事業につきまして見積もりを記載していますので、よろしくご了承をいただきたいと思います。

　　次に19節にまいりまして、負担金補助及び交付金751万3,000円でございます。主なものと致しましては、負担金と致しまして地方特定道路整備工事の負担金が520万円、河川海岸の単独改良工事の負担金が

100万円を計上致しておるところでございますが、これはまだ県の個所付けが未定でございます。

次に、35ページをお開きください。3款民生費でございますが、36ページにまいりまして、2目の身体障がい者援護費 255万6,000円を減額致しております。これは、20節の扶助費が主なものでございまして、これは清算減によるものでございます。

次に39ページでございますが、2項老人福祉費、1目の老人福祉総務費でございます。702万2,000円を減額致しております。

19節に負担金補助及び交付金 1,116万1,000円でございますが、これらすべて精算による減額補正でございます。

28節の繰出金 764万2,000円でございますが、これも精算によるものでございます。人件費等制度上から来るものでございます。

次に40ページにまいりまして、1目の児童福祉総務費 1,088万2,000円の減額を致したところです。

19節に負担金補助及び交付金 900万円の減額。これは子育て応援特別手当 900万円でございますが、平成21年度の9月議会で、3号補正で緊急に追加したものでございますけれども、これも国の事業仕分けによりまして全額カットされたということに伴いまして減額をするものでございます。

次に42ページにまいりまして、4款の衛生費でございますけれども、1,340万6,000円を減額しておりますが、これは精算による減額でございます。

次に、44ページの5款の労働費でございますけれども、これも精算による減額でございます。

次に45ページの6款の農林水産業費でございますが、1項農業費の3目の農業振興費、45ページ、1,470万9,000円を減額したところでございます。その主なものと致しましては、46ページで19節負担金補助及び交付金 1,083万6,000円を減額を致したところでございます。この主なものと致しましては、黒潮町産業振興推進総合支援事業補助金 925万3,000円を減額したところでございます。

次に47ページでございますが、2目の林業振興費 1,200万8,000円の減額でございます。

19節負担金補助及び交付金 1,200万8,000円につきましては、森林整備地域活動支援交付金 293万円、森の腕たち育成事業補助金が 907万8,000円を減額補正を致したところでございます。

次に、2目の水産業振興費 1,331万円でございますが、これも精算による減額でございます。特に、15節の工事請負費 370万円の減額でございますが、これは入札減によるものの減額でございます。

次に49ページでございますけれども、これは5目の原油価格高騰対策費でございます。財源の組み替えをさせていただきました。

次に7款の商工費でございますが、これも精算による減額でございます。

50ページの8款の土木費でございますが、その中で2項道路橋梁費、2目の道路新設改良費でございます。

51ページでございますけれども、13節の委託料 500万円の減額でございます。これは、橋りょう点検の経費を予算化しておりましたけれども、このたびの補助枠の減が発生を致しましたので、減額をさせていただきました。

3項の河川費、2目のがけくずれ対策費でございますが、450万円を減額させていただきました。

それから、4項の港湾費、2目港湾建設費 661万4,000円を補正したところでございますが、15節の工事請負費 510万円。これは、上川口港の公園緑地の整備事業費として計上させていただきました。

事業内容に致しましては外灯の工事等でございまして、これを6基計画をされたところでございます。

次に 53 ページでございますけれども、2 目の都市環境整備事業費でございます。これは、まちづくり交付金事業でございますけれども、年度内事業費の調整による財源の組み替えをさせていただきました。

次に、55 ページをお開きください。2 目の住宅建設費 1,041 万 9,000 円の減額でございます。特に 15 節の工事請負費 950 万円でございますけれども、ストック改善事業費でございます。これは合併浄化槽を当初計画を致しておりましたけれども、修繕がその後可能であるというふうになりましたので、修繕をした関係で工賃 950 万円を減額さしていただきました。団地名につきましては、明神第 1 団地でございます。

それから 9 款の消防費でございますが、1 目の常備消防費 706 万 6,000 円の減額でございます。19 節の負担金補助及び交付金でございますが、これは幡多中央消防組合黒潮消防署分担金でございます。火災出動の減ということで、これも精算による減額でございます。

次に 57 ページでございますが、10 款の教育費、1 項の教育総務費でございます。

59 ページにまいりまして、4 目の小中学校校舎改築事業費 1,168 万円を減額をさせていただきました。これは通称佐賀小学校、中学校合わせまして一貫校として計画を立てておりましたが、このたびの変更されまして、中学校の改築工事のみとなつたということで減額をさせていただきました。この件につきましては詳細、事情変更につきましては、全員協議会で説明をさせていただいたところでございます。

次に、2 項小学校費、1 目の学校管理費でございますが、2,388 万 4,000 円を計上致しております。15 節の工事請負費でございますが、2,725 万 1,000 円につきましては、拳ノ川小学校の屋内運動場、伊与喜小学校の屋内運動場、入野小学校の校舎改築、耐震補強工事、これらの事業を計上させていただきました。

次に、61 ページにまいりまして 2 目の教育振興費 950 万 1,000 円を追加したところでございますが、これは 18 節の備品購入費でございます。教育振興備品と致しまして 1,126 万 9,000 円を追加計上させていただきました。

それから、67 ページにまいりまして 11 款の災害復旧費でございますが、これは工事、あるいはまた 2 目の林道施設現年発生補助災害復旧費等これらの工事につきましては、精算によるところの減額でございます。

以上が、歳出の主なものでございます。

それでは、歳入の方を説明をさせていただきたいと思います。

まず、14 ページをお開きください。歳入でございますが、16 ページにまいりまして、13 款の使用料及び手数料でございます。

3 目の商工使用料でございますが、432 万 1,000 円を減額をさせていただきました。縫製業界の不況によるところの使用料の減免措置を致したところでございます。

また 4 目の農林水産使用料 42 万円でございますが、これも同様の減額をさせていただきました。

次に 18 ページでございますが、3 目の総務費国庫補助金 1 億 3,027 万円を追加補正を致したところでございますが、これの主なものと致しましては、きめ細かな臨時交付金事業が創設された関係で、1 億 5,606 万 3,000 円が黒潮町の限度額という額でございますので、今回計上させていただいたところでございます。

次に、22 ページをお開き願います。18 款の繰入金でございますが、1 億 4,535 万 7,000 円を減額をさせていただきました。主な内容と致しましては、23 ページにそれぞれの基金を記載しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

次に、24 ページをお開き願います。5 項の雑入でございますが、この 2 節の総務費雑入 1,157 万 1,000 円でございます。この雑入につきましては、市町村の振興協会の収益を、宝くじの収益に係る交付金が 3

年間交付されることになっております。20年度から22年度まで、単年度1,157万1,000円の3年間の交付金でございます。

次に、21款の町債費でございますけれども、1項町債費、1目総務債1億2,250万円を減額させていただきましたが、歳出の方で説明致しました2億円、伝送路の整備費等です。これの2億円の減額による町債の減額補正でございます。

以上でございます。よろしくご審査をお願いしたいと思います。

なお、詳細につきましてはそれぞれの付託された委員会で、担当主管課長の方から詳細説明をさせていただきますので、よろしくご了承いただきたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

提案理由の説明中でございますが、この際10時50分まで休憩致します。

休憩 10時 39分

再開 10時 50分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

それでは議案第80号、平成21年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてご説明をさせていただきます。予算書は黄土色の予算書となっております。

まず、予算書の1ページをお開きください。1条、歳入歳出それぞれ688万8,000円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,883万1,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明を致します。

7ページをお開きください。1款総務費、1項1目の償還推進事業費でございますが、補正前の額57万1,000円に688万8,000円を追加し、745万9,000円とするものでございます。

追加のものは、28節繰出金の688万8,000円の計上であります。これは平成20年度決算による翌年度繰越額が確定を致しましたので、その剩余金を計上致したところでございます。

次に歳入でございます。

6ページへお返りください。3款1項1目の繰越金でございますが、20年度決算による翌年度繰越金が確定したことにより、追加額688万8,000円の計上をしたものでございます。

以上で、議案第80号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願い致します。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

それでは議案第81号、平成21年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についてご説明を致します。

青色の表紙のものをお開きください。

1ページでございますけれども、この補正予算につきましては歳入歳出予算の総額から、歳入歳出をそれぞれ95万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,423万4,000円とするものでござ

ざいます。

8ページの歳出の方からご説明を致します。1款1項1目の奨学資金の貸付金468万円の減額につきましては、当初よりも申込者が少なかったことによるものでございます。

新規の貸付者は高校生が4名、大学生の13名で、合わせて17名ということになっております。

2款の積立金372万8,000円の増額につきましては、基金の利子と前年度の繰越金を基金に積み立てるものでございます。

次に、歳入でございます。

6ページをお開きください。2款1項1目の繰越金369万7,000円につきましては、20年度の決算額の確定によりまして繰越金を計上したものでございます。

また、4款1項1目の基金の繰入金につきましては、先に説明しました歳出の減額と当初予定をしておりました基金からの借入金を行う必要がなくなりましたので、436万6,000円全額を減額をするものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

議案第82号、平成21年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算につきまして説明させていただきます。

この会計は、職員の給与を集中処理することによって、事務処理の簡素化を図る目的でつくっている会計でございます。この補正予算は、既定の収入歳出予算に歳入歳出それぞれ4,095万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3,155万4,000円とするものでございます。

ちょっと桃色の濃い表紙の所でございますけれども、その7ページ、まず歳出から説明させていただきます。7ページをお開きください。補正の主なものは、2節給料、また3節職員手当でございます。これは、平成21年の人勧による制度改革に伴う減額でございます。給料が340万円、職員手当が3,672万6,000円の減額となっております。

これらに対する歳入は、6ページでございますけれども、水道会計を除く一般会計および特別会計からの振替による収入でございます。

また、職員数は途中採用2名がありましたので213名となり、当初より2名の増となっております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

それでは議案第83号、平成21年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算補正3号について説明させていただきます。予算書の方は黄色の表紙のものです。

補正の理由は、21年度における共同事業拠出金の確定によりまして補正計上するものと、一般管理費で減額するもので、歳入歳出それぞれ275万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億766万5,000円とするものです。

歳出から説明させていただきます。

9ページをお願いします。1款総務費、1項1目的一般管理費は職員の人工費で390万4,000円の減額です。

7款1項1目の高額医療費共同事業拠出金は21年度の金額が確定されたので、これによって455万4,000円を追加するものです。

2目の保険財政共同安定化事業拠出金も同様に確定額が決まりまして、210万8,000円を追加計上するものです。

次に歳入ですが、8ページをお願いします。9款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、職員給与等繰入金で390万4,000円の減額をするものです。

2目基金繰入金の666万2,000円は、歳出の共同事業拠出金と同額を財政調整基金からの繰り入れとするものです。

以上です。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

それでは議案第84号、平成21年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について説明致します。

ピンク色のページの1ページをお開きください。平成21年度決算見込みとして、歳入歳出予算のそれぞれ14万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,785万1,000円とするものです。

次に、6ページをお開きください。歳入の4款2項1目の節、物品売払代金として医薬品の在庫収入です。それが280万円を計上しております。

次に、5款2項1目の節の直診財政調整基金繰入金を570万4,000円減額し、6款1項1目の節の繰入金275万5,000円を計上。これは、平成20年度の決算による繰越金です。

次に、7ページをご覧ください。歳出の1款1目11節の需用費。診療施設の修繕料の決算による減額です。14万9,000円減額して、歳入歳出予算の総額を9,785万1,000円と調整したものです。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

議案第85号、平成21年度黒潮町介護保険事業特別会計予算補正2号について説明させていただきます。予算書はオレンジ色の表紙のものです。

補正理由の主なものとしましてはですね、保険給付費に不足額が生じることが想定されまして、保険給付費を追加計上するものです。

歳入歳出をそれぞれ6,344万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億7,216万2,000円とするものです。

歳出の方から説明させていただきます。

11ページをお願いします。

1款1項1目一般管理費の減額は、職員給与費等の不用額の計上です。

2款保健給付費の追加額は、22年1月までの給付実績から不足額が生じることが想定されるために、各項目で追加計上するものです。

1項1目介護サービス等給付費を5,200万、2項1目介護予防サービス給付費を380万、4項1目高額介護サービス費を130万、それぞれ追加計上しております。

5項1目高額医療合算介護サービス給付費は21年度に制度化されたものであります、400万円を追加計上しております。

6項1目特定入所者介護サービス費は、施設入所者の軽減措置を図るもので、不足額を410万円を計上しております。

3款地域支援事業費について、1項1目は特定高齢者把握事業の委託件数が少なかったために100万円の減額としております。

2項1目介護予防ケアマネジメント事業費の減額は、職員給与費等の不用額によるものです。

続きまして、歳入についてご説明致します。

8ページをお願いします。保険給付費の負担割合によって、歳入財源の方も計上しております。

1款1項1目、1号被保険者保険料で、949万8,000円を計上しております。

3款1項1目国庫負担金の介護給付費負担金で1,143万円、2項1目国庫補助金の調整交付金で651万1,000円の計上、4款1項1目支払基金交付金で1,929万3,000円、5款1項1目県負担金で979万7,000円を計上しております。

2項県補助金で、24万4,000円の減額としております。

7款繰入金の1項一般会計繰入金764万2,000円の計上は、介護給付費の追加と地域支援事業事務費等に不用額が生じておりますので、差し引きの計上としております。

以上です。よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは議案第86号、平成21年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。補正第2号です。予算書の方はこの色の。

1ページをお願いしたいと思います。1ページの文言ですけれども、資本的収入及び支出ということで、水道事業には現在の施設を運営する部分と、事業を拡大していく部分はいつも申しておるところでございますけれども、今回の補正につきましては運営する部分の補正ではございませんで、事業を拡大している部分ということでご理解願いたいと思います。

最初に詳細の方を説明致しますので、14ページをお願いします。14ページの方で資本的支出の部分ですが、右の説明欄にありますように、主なものと致しまして工事請負費の増額1,200万等でございます。これらが内容でございます。

次に、13ページの方をお願いします。工事をしていく中の収入の部分でございます。説明の方にありますように、上水道事業と致しまして新しいものですね、浜の宮地区の配水管の布設替えということで350万、田野浦の配水管の布設替えで130万を新たに計上しております。

また簡易水道の方では、新たにですね佐賀橋川の配水管の移設替え、馬地丸田線の配水管の布設替え、それから湊川の水源池の送水管の整備ということで、新しいものを計上しております。内容的にはこのようなものでございます。

これらを総合致しまして、1ページの方をお願いします。1ページの方の収入の枠ですが、今ご説明しま

した補正予算額 824 万 5,000 円を追加致しまして、収入の方が 6,051 万 7,000 円でございます。

対しまして支出の方が、補正額が 1,153 万円。計 1 億 4,751 万円となりますので、この差し引き出の方が多いわけですが、それをですねこの文言のカッコ内ですが、支出に対して収入が不足する場合にはですね、内部留保金で対応できるという部分がございまして、その部分でですね予算第 4 条のカッコ書き中、資本的収入額が支出額に対して不足する額 8,307 万 8,000 円を 8,699 万 3,000 円に改め、内部留保金で対応しますという予算にしております。

次に、損益計算書ですけれども 7 ページの方をお願いします。損益計算書の方は、基本的にですね補正前と変更をしておりません。

9 ページの方で予定のバランスシート、貸借対照表を添付しておりますが、これについてはですね、補正前より国の補助金とか起債とかいう部分が入っておりますので、824 万 5,000 円の増でバランスシートを作成しております。

以上です。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

澳本副町長に申し上げます。もうちょっと、ゆっくり説明をお願い致します。

本府副町長（澳本 造君）

それでは、私の方から議案第 87 号の黒潮町の一般会計につきまして、当初予算につきましてご説明をさせていただきます。

本予算につきましては、先ほど町長から施政方針ならびに 22 年度の当初予算編成に当たりまして、基本的な考え方をお示しを致したところでございます。私の説明の中で、町長からお示ししました施政方針ならびに 22 年度の当初予算と重複する個所が出てくるかと思いますけれども、よろしくご了承をお願いを致したいと思います。

それでは、22 年度の黒潮町一般会計予算につきまして説明をさせていただきます。

本予算につきましては、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 91 億 3,000 万円と定めるものでございます。なお、本予算につきましては前年度比 10.94 パーセント増でございまして、金額で 9 億円の増額予算となっております。

なお、主な増額とされる事業でございますけれども、情報基盤整備事業、あるいは佐賀中学校の建設工事費、また、これらの普通建設費の増額となっております。

債務負担行為につきましては、地方自治法第 214 条の規定によりまして、それぞれ事業によります期間および限度額を第 2 表で定めたところでございます。

一時借入金につきましては、地方自治法の第 235 条の 3、第 2 項の規定によります一時金の借入額を最高額 10 億円と定めさせていただきました。

それでは、歳出につきまして主な内容を説明させていただきます。

39 ページをお開き願います。まず 1 款の議会費でございますが、1 目議会費、7 節で賃金 164 万 2,000 円を計上致しました。これは、書記の育休の代替措置と致しまして臨時賃金を計上したところでございます。

次に、40 ページにまいりまして 2 款の総務費でございます。1 目の一般管理費 4 億 5,023 万 5,000 円を計上致しました。主なものでございますが、41 ページの 8 節報償費 1,919 万 2,000 円でございますが、主

なものと致しましては区長手当で1,821万1,000円、顧問弁護士料と致しまして60万円を例年どおり計上させていただきました。

次に、42ページでございますが、13節の委託料17万5,000円ですけれども、会議録の作成委託と致しまして地域審議会あるいは区長会の議事録と致しまして、この金額を計上させていただきました。

19節にまいりまして、負担金補助及び交付金1,153万6,000円でございますが、これはそれぞれ説明欄に記入しております額でございますが、主に補助金でございます。黒潮町地域維持活性化交付金、昨年同様の額を計上させていただきました。

次に、2目の人事管理費1,904万5,000円でございますが、これは13節の委託料、主に職員採用資格試験、統一試験を前期で実施致したいという経費でございます。

3目の財産管理費6,518万2,000円でございますけれども、前年比26.0パーセントの増、金額で1,342万1,000円でございます。主な事業でございますが、13節の委託料1,698万2,000円でございますが、庁舎等の清掃委託に280万5,000円、庁舎の宿日直委託に548万8,000円、下の方にまいりまして、市野々川の集会所設計委託に100万、総合センターの管理委託に526万4,000円を計上致しました。

45ページにまいりまして、15節工事請負費1,808万2,000円でございますが、主なものと致しまして、市野々川集会所の新築工事費1,650万円を計上しました。この建物でございますけれども、構造は木造の平屋建て、総床面積約100平米を予定を致しております。

次に、45ページの5目の財政管理費853万7,000円を計上致しました。率に致しまして1,761万5,000円の減額でございます。前年度と比べまして1,761万5,000円減額になっております。率で67.4パーセントとなっております。

この46ページの6目の企画費1億1,033万7,000円を計上致しました。19節の主なものとして7,812万2,000円。これは負担金が2,004万円、土佐くろしお鉄道経営基金造成負担金でございます。この1,164万2,000円につきましては、先の全員協議会の中でも植田総務課長の方から詳細説明を致したところでございます。その経費を計上致しました。3年間で4億円でございまして、これを造成額2分の1を県が負担し、市町村が2分の1を負担すると。本町における負担金につきましては、単年度で1,164万2,000円を3年間負担するということでございます。

補助交付金につきましては5,808万2,000円でございますけれども、主なものと致しまして公共交通バスの補助金3,350万円、それから下の方にまいりまして、地域公共交通活性化協議会補助金でございますが、これが300万円。その下にそれぞれコミュニティー助成費を計上したところでございます。

次に48ページにまいりまして、21節の貸付金3,000万円でございますけれども、これは地域再生資金貸付金3,000万円。いわゆるこの貸付金につきましては、黒潮町内のNPO法人、あるいはまた法人格のあるもの、そして協議会の協議会、あるいはまた部落からそれぞれ黒潮町の総合振興計画に沿った事業で、国や公益法人から事業認可をされた場合、補助金の受け入れまでつなぎ資金として、本町が貸し付けをするということでございます。これは無利子の貸付事業でございます。

次に49ページにまいりまして、13節の委託料596万8,000円を計上しておりますが、本年もニュージーランド、町内の中学生を対象にした派遣委託費を計上したところでございます。海外の派遣事業でございますけれども、町内の中学生を対象に致しまして、生徒約12名ぐらいを予定を致しております。引率者が4名、それぞれの人数となっておりますが、8月中旬から下旬にかけて派遣を致したいという経費でございます。

それから、49ページの9目交通安全対策費 467万2,000円を計上したところでございますが、主なものは50ページの15節工事請負費 245万円を計上しております。これはカーブミラー7基ぐらいを計画をしておるところでございます。

また51ページにまいりまして、11目の情報化推進費 9,417万9,000円を予算計上致したところでございます。

52ページにまいりまして、13節の委託料 2,390万8,000円でございます。これは町長からもご説明がありましたように、携帯電話等のエリア整備事業の設計管理委託を計上致しましたし、また下の方にまいりまして、戸籍システムの構築委託 1,860万3,000円を計上したところでございます。

14節の使用料及び賃借料でございますが、1,269万4,000円につきましては使用料、主にシステム使用料の経費が主な予算となっております。

53ページにまいりまして、15節の工事請負費 2,981万3,000円につきましては、携帯電話等のエリア整備に 2,966万3,000円、情報化関係工事 15万。

そして、17節の公有財産の購入費 20万円ですけれども、これは携帯電話等のエリア整備事業に一体化された公有財産でございます。

それから、18節の備品購入費 422万8,000円でございますけれども、主にパソコン、プリンター等でございますが、パソコン10台を計画しているなどでございます。それから、税務課が使用致しております連続用の裁断機でございますけれども、約 204万7,000円を計上したところでございます。

同じく、53ページの12目の国土調査費 3,947万6,000円を計上致しました。内容と致しましては、54ページ13節の委託料 2,245万8,000円でございますけれども、入野本村地区 0.29 平方キロメートル、1,326筆を予定をしておりましすし、芝地区 0.09 平方キロメートル、526筆を予定をしております。また、町地区でございますが、0.05 平方キロメートル、282筆を予定をした予算となっております。

次に、55ページの13目の情報基盤整備事業でございますが、10億6,721万5,000円を計上致しております。55ページにまいりまして、7節の賃金 195万8,000円につきましては、事業整備に係る臨時職員を雇用したい、また、13節では委託料 3,900万につきましては、情報基盤整備の施工管理の委託料を計上致しました。14節の使用料及び賃借料でございますが、これは大きいもので電柱の共架料でございます。四国電力の共架料と、それからNTTの共架料を計上させていただきました。

次に、15節の工事請負費でございますが、情報基盤整備事業費として 10 億円を計上したところでございます。それから、この15節の工事の内容でございますけれども、概要説明させていただきますと、光ケーブルの引き込みおよび告知端末の設置でございます。それと、センターの施設 1 カ所、2 次拠点施設 5 カ所計上をしております。2 次拠点施設の 5 カ所につきましては、議員協議会の中でも説明を致したと思いますが、田の口、入野、上川口、佐賀、拳ノ川ということになっております。これに要する予算でございます。

次に57ページでございますけれども、56ページの1目の税務総務費 9,401万8,000円を計上しております。主なものと致しましては、57ページの19節負担金補助及び交付金 542万4,000円でございますが、主に幡多広域の租税債権管理機構の分担金でございます。本年度は 50 名程度を予定を致しております。

なお、これらの経費でございますけれども、組織体制を申し上げますと職員が 7 名体制で、県からの出向職員が 2 名、これに臨時職員を 1 名、それで受入件数は約 400 名を想定をしているようございます。

それから、60ページをお開きください。3目の黒潮町長選挙費でございますが、886万6,000円を計上

致しました。ご承知のように告示が22年の4月6日、選挙日が22年4月11日ということになっております。これらの必要経費を、事務的経費を計上したところでございます。

62ページでございますけれども、4目の参議院選挙でございますけれども、大体夏ごろの予定のようございます。1,634万4,000円を計上したところでございます。

次に63ページにまいりまして、5目統計調査費、1目指定統計費561万2,000円でございますけれども、今年は国勢調査の年でございます。これに必要経費を計上させていただきました。

次に、64ページの3款の民生費でございます。1目の社会福祉総務費2億5,097万5,000円を計上させていただきました。主なものと致しまして19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、補助交付金と致しまして黒潮町社会福祉協議会の補助金と致しまして2,771万5,000円を計上致しましたし、また、大方生華園の改築事業の補助金1,000万円を計上したところでございます。ご承知のように、この施設は開設から約30年を迎えるようでございます。大変老朽化しているということで総事業費約4億円を想定しているようでございますが、県の補助金を受けまして建設することになりました。これにつきましては、本町の地元負担金として1,000万円を計上したところでございます。残り1,000万については、入所市町村にお願いをしているという予算でございます。

次に20節の扶助費826万2,000円でございますけれども、ひとり親家庭医療費の助成金826万1000円でございますが、これはひとり親家庭の自己負担の医療費を助成をするという予算でございます。

28節の繰出金1億5,328万5,000円につきましては、それぞれ高額医療費の貸付金の繰り出し、あるいは国民健康保険の特別会計の繰出金として、合わせまして1億5,328万5,000円を計上しているところでございます。

次に67ページにまいりまして、2目の身体障がい者援護費5,109万6,000円を計上致しております。主なものと致しましては、20節の扶助費4,905万8,000円でございますが、この予算につきましては平成21年度の実績を見込みまして、見込まれた額を計上致しております。

次に、68ページの5目の人権対策総務費1,726万3,000円を計上したところでございますが、69ページに9節の旅費135万3,000円。主なものと致しましては、研修旅費と致しまして女性泊まり合い人権教育研修会、本年も実施致したいとする予算でございます。なお、研修生を50名程度、スタッフが21名という予算を計上したところでございます。

次に70ページにまいりまして、6目の町民館の運営費4,371万9,000円を計上致しました。主なものと致しまして、72ページにまいりまして15節の工事請負費145万4,000円につきましては、佐賀地域横浜にあります納骨堂の整備工事でございます。エアコンの整備を致したい、2基予定をしたところでございます。

それから、7目の障がい者自立支援費2億6,105万2,000円でございますが、前年比15.0パーセント増でございます。

73ページの20節の扶助費、これも平成21年度の実績を見込みまして計上されたものでございます。

次に74ページにまいりまして、2項老人福祉、1目老人福祉総務費でございます。5億7,594万4,000円を計上致しました。2.0パーセント前年比増、金額で1,145万3,000円となっております。主に13節の委託料でございますが、高齢者生活福祉センター委託、これは佐賀地域にありますこぶしでございますが、そのセンターを委託したいという経費でございます。

75ページにまいりまして、19節の負担金補助及び交付金1億8,952万円でございますが、広域連合負担金、いわゆるこれは後期高齢者の医療費でございますが、これの広域連合負担金で事務費791万7,000円、医療給付費を1億7,423万9,000円を予定をしております。

次に、同じく75ページで20節の扶助費でございます。5,110万9,000円を計上を致したところでございます。この扶助費につきましては、前年対比で約11.7パーセントの増となっております。

次に76ページでございますが、28節の繰出金3億1,887万4,000円でございます。それぞれの特別会計に繰り出しをしたところでございます。

3項の児童福祉費、1目の児童福祉総務費でございますが、18節の備品購入140万円でございます。子育て支援応援対策の臨時特別交付金を充当致しまして、児童相談の体制整備を行うための子育て支援センターの方で使用していただきたいということで、軽自動車を購入することになりました。その予算でございます。

2目の児童措置費でございますが、1億6,523万6,000円を計上致しました。これは20節の扶助費でございます。1億6,517万7,000円でございますけれども、児童手当1,231万円でございますが、これは議員ご承知のとおり、児童手当から子ども手当の方に制度が移行されました。制度が移行されるまでに約2か月分、2月と3月分が残っておりますので、この2月、3月分を6月に支給をしたいとするものでございます。なお、想定される人数は944人となっております。次に、子ども手当の1億5,286万7,000円でございますけれども、これは中学校の修了までの児童を対象にしまして、1人につき月額1万3,000円を支給するものでございます。所得制限は設けておりません。本町の対象者は1,176人を予定を致しております。

次に3目の児童福祉施設費4億8,393万3,000円を計上致しております。主なものと致しまして、7節の賃金3,919万円でございますが、これは定数内臨時保育士の雇用でございます。それと、育児休業の対象者、あるいはまた居残りパートの時間給等を合わせまして計上致したものでございます。

それから、79ページの13節委託料929万8,000円でございますけれども、下の方で広域の入所委託が650万を計上致しております。これは入所委託が8名、広域入所が8名いるようでございまして、それぞれ園が5園ございます。5つの保育所に8名の広域委託をしたいということで、650万円を計上したものでございます。

80ページにまいりまして、20節の扶助費152万4,000円でございますけれども、多子世帯の保育料経費の軽減でございます。町長からも詳細説明がございました。第3子目の保育料を免除するという予算でございます。

また、5目の児童館の運営費でございますが、3,711万2,000円を計上致しました。委託料と致しまして、13節で3,042万3,000円、これは大方児童館の運営委託1,124万円を計上したところでございます。本予算につきましては、議案第100号で指定管理者の指定について、議会の議決をお願いすることになっております。

それから、放課後の子ども教室の委託1,105万7,000円、その下に児童館運営費委託793万1,000円につきましては、佐賀地域の児童館の委託でございます。委託先は、NPO法人にお願いすることになっております。

それから、4款の衛生費でございます。82ページでございますが、1目の保健衛生総務費でございます。8,341万9,000円を計上致しました。これは7節の賃金779万6,000円でございますけれども、これは保

健師さんが4名、それぞれ産休、育休に入っています。この保健師さんの代替として、臨時職員の雇用賃金を計上したところでございます。

それから83ページにまいりまして、2目の保健事業費でございます。1,977万9,000円でございますが、主なものとして、13節の委託料1,690万8,000円でございます。これも、平成21年度の決算見込み額を想定した予算でございます。

次に、85ページの3目の予防費1,844万1,000円につきましては、13節の委託料1,784万円でございますが、これも平成21年度の決算見込みを想定した予算となっております。

同じく85ページの4目の母子保健費2,777万8,000円でございますけれども、主なものとして13節の委託料、これも平成21年度の決算見込みを想定されました予算でございます。20節の扶助費1,670万6,000円でございますけれども、これも平成21年度の決算見込みを想定した予算となっております。なお、73、74、75、76というふうに数字が入っておりますけれども、この数字は公費負担者の整理番号でございまして、県の番号を使用させていただきました。これによる区分でございます。

それから、87ページの6目の環境衛生費5,121万3,000円でございます。前年対比52.3パーセントの減となっておりまして、金額で5,625万2,000円減額になっております。これの主なものと致しましては19節の補助金でございますが924万円、合併浄化槽として補助金を計上致しました。5人槽が20、7人槽が17、10人槽が1基と、それぞれ計上致しました。

7日の診療所費でございますが、これは14節で土地利用料として前年度同額、佐賀診療所の用地の賃借料を計上致しました。なお、面積は1,135.34平米のようございます。

それから、89ページの2目の塵芥処理費でございますが、2億3,019万8,000円を計上したところでございます。90ページにまいりまして、13節の委託料6,429万2,000円でございますが、これは塵芥収集委託に5,632万4,000円、ごみ袋の作成委託に347万円、焼却施設の解体調査設計委託でございますが、414万8,000円。これにつきましては佐賀地域の最終処分場でございますけれども、これはダイオキシン類の事前調査をしなくてはならんということで計上しました。なお、平成23年度にはこの結果を踏まえ、解体を致したいとするものでございます。

19節の負担金でございますが、1億5,878万6,000円につきましては、それぞれの一部事務組合の方に負担する金額でございます。

次に、91ページの3目のし尿処理費9,011万1,000円でございます。主なものとしましては11節の需用費で、修繕料と致しまして2,506万8,000円を計上致したところでございます。

次に92ページでございますけれども、13節の委託料2,856万9,000円でございますけれども、町長の方から行政報告がありましたように、衛生センターの運転維持管理委託と致しまして2,482万2,000円を計上致しました。それから、しゅんせつの清掃委託でございますが、受け入れ槽の清掃費で250万円でございます。

次に22節の補償補填及び賠償金でございますが700万円を計上しておりますが、これは例年どおり灘に2,000万円、それから旧伊田漁協に3,600万円、伊田浦に1,000万円、伊田郷に400万円でございます。これは10年間の補償費でございまして、それをそれぞれ均等に、単年度ごとに予算計上を致したところでございます。

それから7節の賃金でございますが、1,160万2,000円につきましては例年どおり佐賀地域に2名、大方地域に2名、それぞれ臨時雇用致しまして、町道の維持管理業務をお願いをするというものでございま

す。これは単独事業でございます。同じく 19 節の負担金でございますが、450 万円につきましては昨年同様の黒潮町シルバー人材センターの補助金として 450 万円を計上させていただきました。

2 目の雇用対策事業でございますが、1 億 119 万 5,000 円でございます。主なものと致しまして、賃金として 1,561 万 1,000 円につきましてはそれぞれの臨時を雇用致しまして、それぞれの農道、水路維持、あるいは町道の支障木の伐採、あるいはまた交通安全対策の整備費用と致しまして計上されたものであります。

次に 95 ページにまいりまして、6 款の農林水産業費でございます。

97 ページにまいりまして、3 目の農業振興費 9,049 万 7,000 円を計上致しました。主なものと致しましては、98 ページの 19 節負担金補助及び交付金 8,884 万 6,000 円でございます。主なものと致しましては、下の方にまいりまして、新規就農研修支援事業でございますが、480 万円につきましては町長からも詳細説明を致しました。町内において、就業希望者に研修費を補助するといったものでございまして、月額 15 万円の 12 カ月、2 名分を計上しております。また、受け入れの農家の支援費として致しまして月額 5 万円、12 カ月、2 名分を計上したところでございます。それから、近代化施設整備事業補助金 5,174 万円につきましては、堆肥（たいひ）センターの負担金として計上をしたところでございます。

次に 99 ページにまいりまして、5 目の農地費 3,687 万 3,000 円でございますが、100 ページの 28 節繰出金 3,218 万 3,000 円につきましては、農業集落排水事業特別会計に繰り出しすることになっております。

6 目の地域農業整備事業 620 万円につきましては、15 節の工事請負で農道等の維持費を計上させていただきました。

7 目の産業振興推進総合事業費 7,533 万円につきましては、詳細につきましては担当主管課長、あるいは町長の方からも詳細な資料をもちまして議員協議会で説明を致したところでございます。それに要する経費が主な予算となっております。なお、15 節の工事請負費 6,200 万円につきましては加工施設の工事費でございますけれども、約 572.5 平米、坪 173.5 坪を予定をしております。備品、あるいはまた負担金についてはそれぞれ記載をしてありますので、よろしくお願ひをします。

なお、その下の原油価格の高騰対策でございますが、財源の組み替えをしております。前年度 925 万円でございますが、これを減額したところでございます。

それから下にまいりまして、101 ページの 2 目の林業振興費 4,573 万 2,000 円でございますけれども、102 ページにまいりまして 13 節の委託料、この中で森林病害虫等の防除事業費を委託するということで、入野が 13.67 ヘクタール、出口が 0.2 ヘクタールで、2 回分を計上させていただきました。

19 節の負担金補助及び交付金でございますけれども、補助金と致しまして 2,296 万 1,000 円、それぞれ補助をすることに致しております。

103 ページにまいりまして、21 節の貸付金 1,500 万につきましては、幡多森林組合貸付金と致しまして例年同様 1,500 万を計上し、これは 4 月 1 日に貸付致しまして、3 月の 31 日には返還されるということで、純計予算を例年同様計上致しました。

次に 3 項の水産業費、1 目の水産業総務費 1,701 万 2,000 円でございますが、これは 28 節の繰出金 735 万 3,000 円でございますけれども、漁業集落排水事業特別会計の方に繰り出しをする予定でございます。

2 目の水産業振興費 9,995 万 3,000 円でございますが、これは主に 8 節の報償費 2,212 万 6,000 円でございますが、研修生の手当でございます。大方地域でございますけれどもマグロ漁に 4 名、佐賀地域ではカツオ漁に 23 名、インドネシアからの研修生の報償でございます。これは間接補助でございまして、今年

11月から直接、漁業組合の方に移行するということになります。

それから9節では旅費、特別旅費と致しまして395万9,000円を計上致しております。

次に105ページでございますけれども、13節の委託料。これは主なものと致しまして、これは資源管理型漁業推進業務の委託でございます。ヒラメの種苗放流が5万匹、それからこれは入野、佐賀、上川口、伊田を予定を致しております。また、アカアマダイの種苗放流が2万匹、入野漁港となっております。また、アカウニの種苗放流でございますけれども、2万個を予定しております、これも入野漁港を予定を致しております経費でございます。それから、入国の旅費委託と致しまして研修生の分、13万円の23名分を計上させていただきました。299万円でございます。

106ページにまいりまして、19節の負担金補助及び交付金でございます。これはそれぞれ負担金が298万4,000円、補助交付金が834万9,000円を、それぞれ説明の欄に記載しております予算を計上したところでございます。

次に、107ページにまいりまして3目の漁港漁場整備事業費6,317万3,000円でございます。主なものと致しまして、13節の委託料598万7,000円につきましては、内訳は入野漁港の水質調査の委託でございます。これは平成20年度に実施致しました海流交流施設の効果、いわゆる追跡調査をしなくてはなりませんので、この経費に62万円、入野漁港の底質調査委託でございます。これが500万円。内容につきましては蓄養水面環境調査、いわゆるモジャコの養殖場でございますが、これに係る底質調査をしなくてはならないということになりましたので、計上させていただきました。

15節の工事請負費2,250万円につきましては、灘漁港の陸上施設、いわゆる舗装工事でございますが、350平米をアスファルト舗装を予定をしております200万円、灘沖防波堤の改良工事、施工延長が30メーター、2,050万円を計画を致しております。

次に108ページにまいりまして、19節の負担金補助及び交付金1,927万円でございますが、これは佐賀漁港の広域漁港整備事業負担金。工事費が2億5,000万円を予定しているようございまして、これの4パーセントの負担金。それから、生産基盤ストックマネジメント事業の負担金でございますが、県の方で3,500万円を予定をしているようございます。10パーセントの負担を、経費を計上致しました。それから、県単の佐賀港の改良事業の負担金でございますが、事業費2,186万円の事業費でございまして、これの20パーセントの負担を計上したところでございます。

次に110ページでございますけれども、

議長（小永正裕君）

澳本副町長、提案理由の途中でございますが、この際13時30分まで休憩したいと思います。

休憩 12時 00分

再開 13時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

それでは、午前中に引き続きまして説明をさせていただきますが、なるべく簡単にというふうにしていますけれども、ここもここもということになってきますと、つい説明もしたくなりまして、その点ひとつ

よろしくご了承もいただきたいと、こんなに思います。

それでは、110 ページの 2 目の商工振興費 5,111 万 6,000 円の計上でございます。この経費につきましては、ほとんどがカツオビジネスの創造事業の経費を投入致しております、主に 1 節、4 節、8 節につきましては、行政相談等に係る、消費者行政に係る予算を計上致しているところでございます。あとは、各節それぞれカツオビジネスに係る経費でございます。なお、111 ページにまいりまして 15 節の工事請負費 1,783 万 3,000 円につきましては、主に黒潮一番館の増改築事業でございます。1,690 万円。それに付帯致しまして、案内板を設置を致したいという経費でございます。

次に備品購入につきましては、カツオビジネスに係る備品でございます。

19 節の負担金補助及び交付金でございます。この経費につきましては商工会の運営補助金と致しまして、昨年同様の 425 万円を計上致しておりますし、地域商品券の発行委員会への補助金 100 万円。そして、カツオ加工商品開発補助金 214 万 6,000 円を計上致しております。このカツオ加工の商品につきましては、新商品の開発事業、販路等を構築するための経費でございます。なお、21 節にまいりまして貸付金につきましては 1,000 万円の経費を予定しております。これは、第 2 表で債務負担行為に示しておりますように、8 倍保証の 8,000 万円を計上するところでございます。

3 目の観光費 1,716 万 5,000 円でございますが、112 ページにまいりまして 13 節の委託料 1,321 万 6,000 円でございます。主なものと致しまして、NPO 砂浜美術館に業務委託と致しまして 832 万 8,000 円を、浄化槽の点検委託、これは浮津、田野浦、出口と、ビオスにあります清掃委託をお願いするものでございます。133 万 6,000 円で、それが主なものでございます。

それから 8 款の土木費でございますが、1 項土木管理費、1 目の土木総務費でございます。3,665 万 2,000 円を計上致しております、主なものと致しましては 114 ページの 13 節委託料 487 万 6,000 円でございます。これは、県の県道の除草作業の委託をお願いするものでございまして、これはトンネル補助でございます。425 万 1,000 円。

19 節の負担金補助及び交付金 2,148 万 8,000 円につきましては、県工事の負担金でございます。これはまだ、個所付けが未定であります。その総額で計上させていただきました。

115 ページにまいりまして、11 節の需用費 530 万 8,000 円でございます。これは修繕料 440 万円、例年のように崩土の除去など、緊急時に応する修繕費用として計上さしていただきました。

13 節の委託料 250 万 4,000 円でございますが、これは例年部落にお願いを致しております町道の除草作業の委託でございます。

次に 15 節の工事請負費 1,100 万でございますが、これも町道維持管理費と致しまして例年 1,100 万円を計上したところでございます。

次に 116 ページにまいりまして、2 目の道路新設改良費 3 億 451 万 9,000 円を計上したところでございます。主なものと致しましては、117 ページの 13 委託料 2,976 万 7,000 円でございます。これは測量設計の委託と致しまして 2,300 万円、これは西瀬線 1,450 万円、橋梁（きょうりょう）点検委託と致しまして 850 万円を計上したところでございます。次に、拳ノ川若山線に係る設計委託でございますが、当初予算で 600 万円を計上させていただきました。

15 節の工事請負費 2 億 1,896 万円でございます。町道 5 路線を予定を致しております。また、成又熊野浦線でございますが 3,596 万円を計上したところでございます。

17 節の公有財産の購入費でございますが、公有財産で 1,066 万 2,000 円でございます。

22節の補償費でございますが、1,200万につきましては先の5路線工事に伴う補償費でございます。1,200万円を計上したところでございます。

次に118ページでございますが、2目のがけくずれ対策1,733万5,000円でございますが、これは15節の工事請負費、これは枠取り予算でございます。

19節の負担金でございますが、これは県工事の負担金でございまして、これは2カ所予定を致しております。工事費が4000万円の5パーセントの負担でございます。

4項の港湾費、1目の港湾総務費497万5,000円でございますが、これは19節の負担金でございます。港湾工事の負担金289万4,000円でございます。事業内容と致しましては、上川口港の道流堤改良工事でございまして延長が45メーター、事業費で1,600万円の15パーセントの負担金でございます。また、同じく上川口港の側溝改良工事で、延長6メーター、事業費で329万3,000円、この15パーセントでございます。

次に119ページでございますが、2目の港湾建設費8,935万5,000円を計上しました。主なものと致しまして、13節の委託料、これは測量設計の委託料と致しまして500万円。先ほどの上川口港の緑地公園施設の設計、いわゆる上物の設計をお願いするものでございます。

次に120ページにまいりまして、15節の工事請負費7,550万円につきましては上川口港の事業で、公園緑地の整備工事を計上したところでございます。事業内容につきましてはトイレ、それから休憩所、シャワー室、更衣室等であります。

次に5項の都市計画費、1目都市計画総務費でございます。2,313万7,000円を予算化しております。

それから、2目の都市環境整備事業費5億2,029万7,000円でございます。これはまちづくり交付金事業でございまして、平成18年から平成22年度まで5年間の継続事業でございまして、22年度にこのまちづくり交付金事業が最終年度を迎えるということでございます。そうしたことと、これに係る事業を計上致しました。

122ページでは委託料541万3,000円。これは委託料、下記のとおりでございます。

それから、15節の工事請負費4億9,060万円につきましては、それぞれ工事にそれぞれの見積額を記載したところでございます。

次に125ページにまいりまして、6項の住宅費、1目の住宅管理費でございます。これは15節の工事請負費200万円、市野々川の排水改修、あるいはまた住宅の倉庫等を計上致しております。

2目の住宅建設費4,271万円の計上でございますが、126ページにまいりまして15節の工事請負費4,100万円。これは継続事業で、ストック改善事業でございます。団地名につきましては、市野々川団地を改修致したいというものでございます。

9款の消防費、1項消防費、1目常備消防費でございますが、1億9,416万3,000円を計上しております。主に19節の負担金でございますが、1億9,404万2,000円、幡多中央消防組合の黒潮町消防署分担金でございます。

それから、2目の非常備消防費5,857万7,000円につきましては、1節827万7,000円。消防団長が1人、副団長が3人、分団長が14人、その他の団員272人で構成をしておりまして、合計290人の団員でございます。

次に127ページの旅費でございます。1,353万4,000円を計上致しておりますが、定期訓練が580万円。春と夏と秋。それから出初め式を行っておりまして、これらの経費を計上させていただきました。

次に 128 ページでございますが、これは 19 節で補助交付金 145 万円を計上致しております。

それから、3 目の消防施設費 4,388 万 5,000 円でございますが、15 節の工事請負費で 1,890 万 2,000 円。主なものと致しまして防火水槽工事、これは鈴と浜の宮。鈴が 40 トン、耐震性の防火水槽、浜の宮が 50 トンの耐震性の防火水槽となっております。その下の防火水槽の補修費、これを 240 万円を計上したところでございます。

18 節の備品購入費でございますが、これは消防自動車、これは積載車でございますが、有井川分団、田の口分団に配置を致したいというものでございます。

4 目の防災費 3,478 万 4,000 円でございますが、主なものと致しまして 130 ページをお開きください。13 節の委託料で、主なものとして防災行政無線の保守管理委託に 126 万円、15 節の工事請負費で、避難道の工事請負費を 1,240 万円を計上致しました。主な事業と致しましては、非難拠点施設へのソーラーの照明整備を致したい 5 カ所でございます。その 5 カ所につきましては拠点が拳ノ川小学校、伊田小学校、旧北郷小学校、旧馬荷小学校、大方中学校となっております。これ、5 カ所でございます。

次に 18 節の備品購入費でございますが、災害対策本部の備品でございます。これは備蓄用の毛布を 450 枚程度、それから大きいもんで浄水器 1 台、100 万円を予定を致しておりますが。これは、海水を淡水に変えると、淡水式にするという浄水器でございます。その他経費を計上致したところでございます。

10 款の教育費でございます。1 目の教育総務費でございますが、133 ページにまいりまして 13 節の委託料。これは、例年同様のスクールバスの運行委託費を計上させていただきました。

次に 135 ページでございますが、少年補導育成センター費 1,028 万円でございます。1 節でございますが、少年、今補導員が 4 名、佐賀地域 2 名、大方地域 2 名おりますが、4 名のうち 1 名、大方地域の 1 名については県費補助でございます。予算は 3 人分計上したところでございます。

次に 137 ページにまいりまして、2 項の小学校費、1 目の学校管理費 1 億 2,213 万 4,000 円でございます。なお、前年対比 40.2 パーセント、金額にして 3,505 万 8,000 円となっております。なお、この主なものと致しましては 138 ページ、13 節の委託料 1,200 万 3,000 円でございますが、これは主に耐震補強の実施設計委託 500 万円が主なものでございます。これは佐賀の小学校屋体耐震補強の設計委託を予定をしております。

139 ページにまいりまして、工事請負費 3,180 万円でございます。耐震補強工事に 3,000 万円、これは佐賀小学校屋体の耐震補強工事でございます。下に遊具設置の工事費 180 万円を佐賀小学校の遊具施設として計上させていただきました。

次に 140 ページの 3 項中学校費、1 目学校管理費でございます。5 億 4,088 万 4,000 円でございますが、主なものと致しまして、142 ページをお願いします。13 節の委託料 840 万 1,000 円。これは大きいもので中学校校舎改築の設計管理委託、佐賀中学校でございます。617 万 3,000 円を計上したところでございます。14 節の使用料及び賃借料でございますが、これは主なものと致しまして中学校の仮設校舎、佐賀中学校軽量鉄骨 2 階建て 2 棟を計画をしたところでございます。15 節の工事請負費 4 億 4,044 万円につきましては、中学校校舎改築工事を計上したところでございます。

次に 155 ページにまいりまして、11 款の災害復旧費でございます。それぞれの工事につきましては、委託料ならびに工事につきましては枠取り予算を計上したところでございます。

以上の歳出でございます。概要説明をさせていただきました。

なお、歳入につきましては記載を致しておりますので、よろしくお願ひを致したいと思います。

なお、詳細につきましては付託されます各委員会の中で担当主管課長の方からも詳細説明を致しますので、よろしくご了承ください。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

それでは議案第88号、平成22年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてご説明を致します。予算書は黄土色の予算書となっております。

予算書をお開きください。まず1ページでございます。歳入歳出予算総額でございますが、第1条に記載のとおり歳入歳出それぞれ989万7,000円とするものであります。前年度当初予算と比較致しまして204万6,000円の減額となっております。この主な理由につきましては、貸付原資の起債償還も進んできたことによります公債費の減少でございます。

それでは、詳細につきまして事項別明細書により、歳出から主なものについてご説明を致します。

8ページをお開きください。1款総務費、1項1目の償還推進事業費でございますが、186万8,000円の計上致しております。これは前年度比で129万7,000円の増額となっております。増額の主な理由は、歳入で前年並みの収入を見込んだ場合、歳出総額より歳入総額が上回るため、その差額分を一般会計へ繰り出すものでございます。

次に、2款の公債費でございます。772万9,000円を計上致しております。前年度比で334万3,000円の減額となっております。これは、だんだん起債の償還が完了したものにより減額となっておるものでございます。

内訳は、1項1目の元金592万1,000円ならびに2目の利子180万8,000円を計上致しております。

予備費につきましては、前年度同様に30万円を計上致しております。

次に、歳入をご説明致します。

6ページにお返りください。1款県支出金でございますが、1項1目の住宅新築資金等貸付助成事業費県補助金につきましては44万3,000円を計上致しております。前年度比で48万4,000円の減額となっております。その主な理由につきましては、補助対象貸付金の償還も順次完了しておりますので、補助対象の減によるものでございます。

次に、4款諸収入でございます。945万2,000円を計上致しております。これは、これまで貸し付けました新築資金の回収金でございまして、内訳として主なものは1項1目1節に現年度分元金としてこれまでの回収率等を勘案致しまして513万5,000円を計上致しております。またその利息分として、2節に84万5,000円を計上致しております。

以上、歳入総額989万7,000円となっております。

以上で、議案第88号の説明を終わります。よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

それでは議案第89号、平成22年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についてご説明を致します。青色の表紙のものをお開きください。

1ページですけれども、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,518 万 6,000 円と定めるものでございます。まず、8ページの歳出の事項別明細書から説明を致します。

1款1項1目、奨学資金貸付金のうち、21節の貸付金を 2,508 万円計上しております。貸し付けの内訳につきましては、高校生の新規貸し付けを 10 人と見込みまして、合計で 22 人。それから、大学生の新規貸し付けを 20 人見込みまして、合計で 55 人としております。高校生、大学生合わせて 77 人として予算を計上しております。

2款の積立金につきましては、基金の利子を 6 万円計上をしております。

次に、歳入の方を説明致します。

6ページの方をご覧ください。3款諸収入のうち、1項1目貸付金戻入につきましては、佐賀町分と旧大方町分、それと黒潮町分のそれぞれの合計で、現年度分を 1,997 万 9,000 円、それから滞納繰越分を 10 万円計上しております。

現年度分の償還者の内訳につきましては、高校生が 22 人、それから大学生が 84 人ということで、合計で 106 人分の計上としております。

4款の繰入金につきましては、歳出総額と歳入の見込み額の差額について 504 万 6,000 円を基金から繰り入れすることとしております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

それでは議案第 90 号、平成 22 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算について補足説明致します。ピンクのちょっと濃いような、桃色の濃い部分でございます。

1ページをご覧ください。平成 22 年度当初予算は歳入歳出予算の総額を 17 億 2,727 万 7,000 円で、対前年度比 2.6 パーセント、4,523 万 1,000 円の減となっております。

7ページをお開きください。歳出の方から説明させていただきます。

この主な減額理由につきましては、2節給料、3節職員手当とも、職員 3 名の減、および平成 21 年の人勧の制度改革に伴う給料、手当等の引き下げによるものでございます。これらの引き下げによりまして、給料では 1,002 万 7,000 円の減、1.2 パーセントの減となっております。

また、3節の職員手当では 5.3 パーセントの減で、3,076 万 5,000 円の減となっております。

4節の共済費については、昨年とほぼ同様でございます。

これに対する歳入でございますけれども、上の 6 ページをお開きください。

この歳入は、水道会計を除く一般会計および特別会計からの振替によるものでございます。なお、平成 22 年 4 月 1 日現在の給与等集中処理特別会計での職員数は、明細にございますように平成 21 年 4 月 1 日に比べますと 3 名減の 208 名となっています。ちなみに、黒潮町全体の職員数は、この特別会計に水道会計 5 名と一部事務組合へ出向 1 名を加えますと 214 名となります。ただし、この予算書では 214 名、208 名となっておりますけれども、4 月 1 日からですね、後期高齢者医療広域連合に 1 名の出向をしなくてはならない状況になりましたので、出向者が 2 名ということになりまして、実質的には本町で業務を行う職員数は 212 名ということになります。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

それでは議案第 91 号、平成 22 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明させていただきます。予算書の方は黄色いページのものです。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 18 億 9,136 万 7,000 円と定めるものです。

この会計の主なものを歳出の方から説明させていただきます。

16 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目一般管理費 5,360 万 4,000 円は、職員給与費とレセプト点検等の費用、国保連合会への電算委託料等の事務費となっております。

17 ページ、2 目連合会負担金として 186 万 8,000 円を計上しております。

2 項 1 目賦課徴収費 178 万 9,000 円は、システム保守料等の事務費を計上しております。

18 ページに移りまして、2 款保険給付費、1 項療養諸費として、一般被保険者と退職被保険者分を過去 3 年間の実績を基に、参考にして積算をしております。合計で 10 億 6,711 万 8,000 円を計上しております。

2 項高額療養費として、一般被保険者と退職被保険者分を同様に 1 億 4,626 万 4,000 円を計上しております。

19 ページに移りまして、4 項 1 目出産育児一時金として 1,050 万円、5 項 2 目葬祭費として 150 万円を計上しております。

3 款後期高齢者支援金で 2 億 2,195 万円、20 ページに移りまして、4 款前期高齢者納付金として 110 万円を計上しております。後期高齢者支援金、前期高齢者納付金共に、21 年度の実績を見込んで積算しております。

5 款老人保健拠出金の方ですが、制度改正されておりますが、過年度精算分として 105 万円を計上しております。

6 款介護保険納付金 1 億 340 万円は、21 年度の実績を基に計上しております。

21 ページに移りまして、7 款 1 項 1 目高額医療費共同事業拠出金で 3,500 万円、2 目保険財政共同安定化事業拠出金 2 億 1,000 万円を計上しております。

8 款保健事業費 1,491 万円のうち、22 ページに移りまして、1 項 1 目特定健康審査等事業費は、特定健診に係る委託料、事務費等を 1,174 万 8,000 円を計上しております。

2 項 1 目保健衛生普及費として、健康づくり事業や食生活改善事業に係る経費として 316 万 2,000 円を計上しております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

8 ページの方をお願いします。1 款国民健康保険税 2 億 8,191 万 9,000 円は、21 年度の徴収実績等を参考に見込み額を計上しております。

10 ページに移りまして、3 款 1 項国庫負担金 3 億 4,680 万 7,000 円は、決められた負担率に応じて計上しております。

2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金 1 億 7,847 万 9,000 円は、過去の実績により見込み額で計上しております。

11 ページに移りまして、4 款 1 項県負担金 1,055 万円は、これも定められた負担率に応じて見込んでおります。

2項県補助金、1目財政調整交付金8,428万7,000円。これも、過去の実績により見込み額で計上しております。

5款1項1目療養給付費等交付金1億3,421万2,000円は、21年度の実績見込みにより増額して計上しております。

6款1項1目前期高齢者交付金3億6,000万1,000円は、21年度の実績見込みにより増額計上しております。

12ページに移りまして、7款1項1目高額医療共同事業交付金で2,000万円、2目保険財政共同安定化事業交付金は、前年と同額の2億円で計上しております。

9款1項1目一般会計繰入金として、決められた負担区分により1億5,028万5,000円を見込んでおります。

2目基金繰入金は、前年とほぼ同額の1億2,169万8,000円を計上しております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

それでは、私の方から議案第92号、93号、94号について説明させていただきます。

まず議案第92号、平成22年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算について説明します。ピンク色の表紙をお開けください。

まず1ページをすいません、お願ひします。平成21年度と同様、診療収入を中心とした歳入歳出予算の増額を9,200万円とするものです。

次に、6ページをお開けください。歳入の1款1項1目の国保診療収入の節の現年度分として2,625万6,000円計上しています。

次に、2目の社会保険診療収入の節の現年度分として2,071万2,000円を計上、3目の後期高齢者診療収入の節の現年分として3,325万2,000円を計上しております。

次に7ページに移りまして、5款2項1目の節の直診財政調整基金の繰入金795万6,000円を計上して、歳入歳出予算の総額を9,200万円に調整したものです。

この診療収入は、21年度の概算見込額を参考にして計上させていただいております。

次に8ページをお開きください。歳出の1款1項1目の13節の委託料8,400万円を計上。これは、診療収入全額を診療所運営管理料として花田医師に支払うものです。

次に、22節の補償補填及び賠償金500万円を拳ノ川診療所経営運営管理として補てんするものです。

次に、2目の連合会負担金として153万4,000円を国保連合会に支払うもので、そのうち右の説明のとこにもありますように、そのうち義務年限終了後医師の研修費等市町村負担金81万4,000円は、義務年限終了9年を得て、高知県地域医療診療施設等に2年以上勤務し、研修終了後なお高知県地域医療診療施設等において勤務する意欲のある医師に助成する制度で、総額を9,200万円に調整したものです。

次に議案第93号、平成22年度黒潮町老人保健事業特別会計予算について説明致します。

緑色の表紙の1ページをお開きください。この予算の会計年度は平成20年度で終了していますが、負担金の追加に受け入れや医療機関からの過誤請求および追加請求のための会計とし、平成21年度同様、平成22年度も歳入歳出予算の総額を183万8,000円に計上するものです。

6ページをお開きください。歳入の1款1項1目の医療費交付金の節の現年分を40万円計上、2款1項1目医療費負担金の節の現年度分26万6,000円を計上、3款1項1目の県負担金の節の現年度分6万6,000円を計上、5款1項1目の一般会計繰入金の節の一般金の繰入金108万6,000円を計上して、歳入歳出予算の総額を183万8,000円に調整したものです。

次に8ページをお開きください。歳出の2款1項1目の19節負担金補助及び交付金を医療給付費として50万円を計上、2目19節の負担金補助及び交付金を医療支給費として30万円計上して、5款1項1目の予備費100万円を計上して、総額183万8,000円に調整したものです。

次に議案第94号、平成22年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について説明致します。

予算書の緑色の表紙の1ページをお開きください。平成22年度後期高齢者医療給付費、これは後期連合の試算による見込みで、歳入歳出予算の総額を1億8,735万5,000円とするものです。

6ページをお開けください。歳入の1款1項1目の節、特別徴収保険料の現年分として9,000万円を計上、2目の節の普通徴収保険料の現年度分として1,800万円を計上、3節の滞納繰越分として100万円を計上し、次に7ページに移りまして、4款1項1目の節の事務費繰入金を1,645万2,000円を計上し、2目の節保険基盤安定繰入金6,100円を計上して、歳入歳出予算の総額を1億8,735万5,000円に調整したものです。

次に10ページをお開けください。歳出の1款1項1目の2節給料505万5,000円を計上、3節の職員手当として329万2,000円を計上しております。

次に11ページに移りまして、2款1項1目19節の負担金補助及び交付金を後期高齢者医療広域連合納付金として1億7,423万9,000円を計上して、総額を1億8,735万円と調整したものです。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

それでは議案第95号、平成22年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についてご説明致します。予算書はオレンジ色の表紙のものです。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出をそれぞれ14億8,516万5,000円と定めるものです。

保険給付費については、前年度の実績などを基に見込んで計上しております。介護認定者の増加、21年度より法改正によりまして介護報酬の3パーセントアップ、それから施設サービスの利用料が伸びている、そのような状況を参考に算定しております。

この会計の主なものを歳出から説明させていただきます。

14ページをお願いします。1款総務費5,078万2,000円のうち、1項総務管理費3,615万3,000円は、介護保険事業に係る職員給与と介護認定調査員報酬、およびシステム保守料等の事務費を計上しております。

15ページに移りまして、19節の597万6,000円は介護施設整備事業として、グループホームへのスプリンクラーの設置を行うものです。入所者の安全確保のためにですね、国、県の補助を受けて整備することにしております。

16ページの3項介護認定審査会費1,369万6,000円は、四万十市と共同設置をしている介護認定審査会の委員報酬や、負担金等の事務費を計上しております。

2款保険給付費で14億90万円のうちですね、1項1目介護サービス等給付費で12億3,499万7,000円、2項1目介護予防サービス給付費4,864万4,000円を計上しております。対象者の増加、給付費等の増加が見込まれております。前年度より増額計上となっております。

4項高額介護サービス等費で4,210万円を計上しております。

5項高額医療合算介護サービス等費で650万円は、平成21年度の法改正により設けられたものです。

18ページに移りまして、6項特定入所者介護サービス等費6,730万円は、ショートステイや介護保険施設に入所者の食費と居住費の利用者負担について、所得が一定以下の方の軽減措置として計上しております。

3款地域支援事業費、1項1目介護予防特定高齢者施策事業費670万8,000円は、要支援、要介護者になる恐れの高い方を対象に、生活機能にかんする状態把握や主治医との連携による実態把握事業の経費を計上しております。

19ページに移りまして、2目介護予防一般高齢者施策事業費376万円は、地区でのふれあいサロン、健康づくり教室、寝たきり予防の経費等を計上しております。

20ページに移りまして、2項1目介護予防ケアマネジメント事業費1,915万5,000円は、地域包括支援センターの職員給与と事務費を計上しております。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。

8ページをお願いします。1款の介護保険料は、21年度の実績見込みから2億1,442万8,000円を見込んでおります。

3款国庫支出金3億9,081万7,000円は、歳出に対しての決められた負担率により見込んでおります。

9ページに移りまして、4款支払基金交付金4億2,231万6,000円も同様に、決められた負担率により見込んでおります。

5款県支出金2億2,496万円も、同様に見込んでおります。

10ページに移りまして、7款繰入金、2億2,985万8,000円のうち、1項一般会計繰入金2億2,705万8,000円は、目ごとに負担率等を考慮して見込んでおります。

11ページの2項、基金繰入金として280万円を計上しております。

以上です。

続きまして議案第96号、平成22年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算について説明致します。予算書は肌色の表紙のものです。

歳入歳出の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,627万1,000円と定めるものです。

歳出から説明致します。

7ページをお願いします。1款1項1目一般管理費1,623万1,000円は、職員給与費と事務経費の計上となっております。

8ページに移りまして、13節委託料で、介護予防サービスの計画委託料を計上しております。

6ページに戻り歳入の方ですが。

1款1項1目の介護予防サービス計画費収入として、前年並みの見込み額399万2,000円を計上しております。

2款1項1目一般会計繰入金1,227万8,000円は、職員給与と事務費の歳出に対する不足分を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

それでは議案第97号、平成22年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について説明させていただきます。緑色の予算書をお願い致します。

まず、1ページをお願い致します。本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,867万8,000円と定めるものです。当初予算での対前年比は3.3パーセント、132万4,000円の減となっております。この減額の主な要因ですけれども、公債費でありまして、償還のピークがですね22年度となっているためです。公債費の対前年比は3.1パーセント、90万4,000円の減額となっております。

それでは詳細について説明しますので、8ページのですね事項別明細書の歳出をお願い致します。

まず、歳出1款農業集落排水費、1項1目の農業集落排水総務費ですけれども、総務費につきましては事務的経費でありまして、前年並みの27万6,000円を計上しております。

次に、2項1目の農業集落排水維持費ですけれども、需用費の修繕料が145万3,000円となって、工事量に伴い22万9,000円の減となっております。ほぼ前年並みの予算計上です。

次に9ページですけれども、12節役務費と13節委託料につきましては前年並みの予算で、役務費の主なものとしましては、し尿浄化槽のくみ取り清掃費ですね91万2,000円、委託料の主なものとしまして、施設維持管理委託ですね鰐川148万5,000円、出口275万7,000円を計上致しております。

次に、2款1項公債費ですけれども、先ほども申しましたように平成20年度が償還のピークでありまして、22年度の公債費は対前年比では3.1パーセント、90万4,000円の減額となっております。

今後は、現状の公債費の償還につきましては、少しずつではありますけれども下がっていきます。

それでは、これに対する歳入を説明させていただきますので、6ページをお願いします。

6ページの歳入ですけれども、1款1項1目の農業集落排水事業の分担金ですけれども、この分担金につきましては2戸の加入を見込んで、2戸掛ける1戸当たりの10万円の、20万円としました。

それから次に、2款1項1目の農業集落排水使用料ですけれども、鰐川が68戸の加入ですけれども病院等へ長期入院等で、使用料徴収戸数につきましては64戸、出口が72戸の加入で使用料徴収戸数にして67戸、合計131戸によりまして628万8,000円を見込みました。

次に、7ページの3款1項1目的一般会計繰入金が140万少なくなっていますが、主な要因としましては、公債費90万4,000円の減額によるものです。

また、22年度の交付税算定額につきましては2,463万9,000円が見込まれております。

それから加入率向上についてですけれども、21年度の加入状況ですけれども、鰐川で1戸とですね、出口で3戸の加入がありました。

今後もですね、加入率向上に努力致しますのでよろしくお願ひ致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

それでは議案第98号、平成22年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算について説明致します。

歳出の方から事項別名細を説明致します。

8ページをお願い致します。1款の事業費と致しまして維持管理費に必要な経費を計上しております、対前年度で42万1,000円増えておりますが、これは当施設が10年目を迎えるので、それによる点検整備に必要な経費でございます。

公債費として608万8,000円、対前年度173万円減額となっておりますが、これは公債費の償還が終わったものでございます。

続きまして、歳入の方をお願いします。

6ページをお願い致します。ただ今の維持管理費の行う経費と致しまして、その運営費と致しまして2款の使用料と致しまして84万、3款の繰入金として735万3,000円を見込んでおります。

1款の分担金は加入分担金でございまして、1戸の加入を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは議案第99号、平成22年度黒潮町水道事業特別会計予算についてご説明をさせていただきます。

1ページをお願いします。第2条の所に業務予定量を入れておりますが、給水栓数を6,371栓で考えております。ちなみに、21年度が6,440の予算でございました。

昨年度、水道料金の統一を行いまして、それと併せて、廃止あるいは休止についての明確化を行いました。それによりましてですね、長期の休止状態にあった方から廃止等の対応ということでございまして、給水栓数が69栓減になっております。

次に、第3条予算についてご説明申し上げます。

まず、全体の項目と致しまして収入が、この1ページにありますように2億739万5,000円で見込んでおります。

2ページの方に行っていただきまして、支出の方ですけれども。上水道事業の費用と致しまして1億2,164万5,000円、簡易水道事業の費用と致しまして8,575万円を見込んでおります。合計、入と調整致しまして2億739万5,000円で計上をしております。

次に、第4条予算でございますが。

収入の方を合計8,689万2,000円、同じく支出の方をですね1億5,093万5,000円を見込んでおります。

細部の方は、後でご説明を致します。

それと、5条の方に企業債の限度額を入れております。5,300万円としております。

それから、一時借入金を3,000万円と上限を定めております。

次に、24ページの方をお願いします。24ページの方に、上水道事業の収益を入れております。

まず1項の営業収益ですが、説明の方にありますけれども、水道使用料を1億9,415万2,000円を見込んでおります。給水栓数は、先ほど説明致しましたが6,371栓ということで考えております。

25ページの方に行きまして、他会計からの借入金を905万9,000円を見込んでおります。これは、簡水事業を拡大していく中で、借り入れた分に対する交付税参入がありまして、その利子分でございます。

次のページをお願いします。上水道事業の費用でございます。

まず1項と致しまして、原水及び浄水ということで、いつもご説明しておりますけれども、まず水源地

から配水タンクまでポンプアップをしなくてはいけませんので、その部分がここに当てはまります。その費用を1,414万2,000円で考えております。大きなものと致しましては、区分21の節ですね動力費、まあ電気代ですね。これが大きなものでございます。

次に、タンクまで上がりましたので、今度皆さんの家庭に配ってまいります。その費用が配水工事費ということでございます。

配水をする前にですね、ここ手数料の所にありますように法的に定められた50項目、あるいは9項目は毎月検査をしてですね、安全安心な水を皆さんのご家庭に配つておるわけですが、費用をですね1,103万6,000円見込んでおります。

次に総係費。これがですね、職員とかこれらを運営する事務費というふうにご確認いただきたいと思います。トータル3,448万7,000円でございます。大きなものは職員手当関係と、次のページ、28ページの方に行きまして、メーターの検針手数料等々、それぞれ入れております。

それから29ページの方に減価償却費、施設を減耗していきますので、その部分の減耗を見ております。

それから、中ほどに営業外費用と致しまして支払利息、今まで借り入れた部分の利息部分についてを見込んでおります。元本については4条予算の方に入ってまいりますので、後でご説明を致します。

以上です。

次にですね、簡易水道事業の費用でございます。

30ページをお願いします。ここでも同じように、原水及び浄水ということで953万1,000円を計上しております。主なものは電気料でございます。

配水工事費と致しまして768万1,000円を計上しております。

総係費、事務費と致しまして798万6,000円を計上しております。

次のページをお願いします。32ページになります。ここに簡易水道施設の減価償却等々をここで考えております。

次に、33ページの方にですね資本的収入および支出の予算で、これがですね規模を拡大していく部分というふうにご覧いただきたいと思います。規模の拡大、あるいは更新というようなことでご覧いただきたいと思います。

まず資本的収入の方ですが、企業債を5,020万を考えております。説明の方の欄に行きまして、上水道施設、あるいは簡易水道施設、それぞれの整備を検討しております。

他会計からの繰入金が2,959万2,000円ということで、これは今まで借り入れた部分の返済する部分の元金でございます。

次に国庫補助事業として、国庫補助金を計上しております。佐賀地域のですね水源の拡充を図りたいということで考えております。佐賀県の施設のポンプがですね1基ということで、万が一のときに対応したいというところで複数、2基目を増設したいというふうな思いでおります。

次に、34ページをお願いします。支出の方になります。

1の拡張改良費と致しまして6,159万1,000円を見込んでおります。細部に当たりましては、説明の方をお願い致します。

それから企業債償還金と致しまして、今まで借り入れた部分の償還額8,714万4,000円を見込んでおります。

これをトータルしたのがですね、ちょっと戻つていただきまして1ページ、あるいは2ページ、3ペー

ジにかけて、先ほど説明した部分に入つてまいります。

それで2ページから3ページにかけてですが、ここにありますように資本的収入及び支出の項で、支出が1億5,093万5,000円になっております。収入が8,689万2,000円で、差し引き6,404万3,000円の不足でありますので、これはですね内部留保金で対応させていただきたいという予算にしております。

以上が一般的なところでございます。

次に、14ページをお願いします。企業ですので一定期間、4月1日からですね3月31日までにどういう経営状態を見込んでおるかという部分でございますが、今ご説明しました収入等々を勘案致しまして、これの15ページの右の方にありますが、当年度の純利益を計算致しますと1,000円ということで、スマイナスとんとんぐらいで大変厳しい運営になっております。ちなみに昨年はですね、1ページ戻っていただきまして13ページ、すいません。13ページの右の下の方にですね同じように当年度、要するに21年度、本年度の損益計算として925万7,000円ぐらいを見込んでおりますので、来年度は大変厳しい運営になるという状況にございます。

次にちょっと飛びまして、20ページをお願いします。水道会計事業の年度末、23年3月31日時点の財務内容はどんなになるかという見込みでございます。

資産と致しまして右の方に、下の方にありますけれども、資産合計を全体で38億500万程度の資産で見込んでおります。

この中でですね、中ほどに流動資産というのがございます。その未収金というのがございまして、例年質疑があるわけですので、ここで前もってご説明させていただきます。

まずですね、水道会計そのものは一般会計と違いまして、3月31日時点でパタッと会計が止まります。そこでいったん締め切って、その段階で払ってないものが未払金、後で説明しますが、あるいはもらってないものは未収金ということになってまいります。その未収金の部分でございますが、中ほどにありますように1億2,155万427円を見込んでおります。

主なものと致しまして、22年度の工事に対する起債5,020万くらい。それと、それに対する国の補助金、先ほど佐賀の工事をするということで説明しましたが、その710万円くらい。それから、一般会計の方に交付税で参入されて、そこから入ってくるお金が3,860万くらいございます。

それとですね、あと未収金と致しまして水道料金の未収がございます。水道料金は今説明致しましたように3月31日時点で止めますので、3月分のお金が未収になります。そういうことも含めまして、約2,400万ぐらいの水道料金としての未収金がございます。

以上でございます。

次にですね、次のページをお願いします。それから未払金というのが、先ほど説明致しましたが、こちらから今度払わなくてはならないものをですね、まだその段階で払うてないであろうという部分が、22年度の布設替えの工事の2,200万、あるいは修繕料の190万、それから、水道はですね土曜日、日曜日なんかに当番店として対応してもらっておりますのでその委託料、あるいは集金人さんの検針手数料、それから3月分の電気料等々を含めまして、665万8,380円くらい払うことができんだろうというふうに見込んで、ここで未払金として扱っております。

そのようなことでですねトータル、23ページの右の下の端ですが、38億500万くらいの負債資本ということで、先ほどのページの資産合計とバランスを取つておるという状況でございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 14時 47分

再開 14時 49分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

どうも、失礼を致しました。

すいません、資料の方ですね、26ページをお願いします。26ページの項目の文字でございますが、3の上水道の所にですね、項目、本年度予算、前年度予算とありますと計となっておりますが、すいません、これ比較と訂正をお願いします。次の、27ページの方にも計となっておりますので、比較でお願いします。

それと、数字の方の訂正ですが。予算の方は問題ないですけれども、1原水及び浄水で、今訂正をお願いしました比較の欄が、三角の75万1,000円、同じく、27ページの総係費の方の比較の欄が、三角の56万6,000円に訂正をお願いします。

併せてですね、28ページ、29ページ、30ページ、31ページ、32ページと、説明の項目の所に計となつておりますので、すいませんがその欄をですね比較の方に訂正をお願いします。

すいません。よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

それでは、議案書のページの38ページをお願いを致します。議案第100号、黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定について説明を致します。

大方児童館につきましては、平成20年の3月議会におきまして、民間委託を行うという町としての方針を示させていただいておりました。

その後、地元説明を行う中で、地元の中でぜひやりたいという意向の方がおられるという報告がありました。地元での協議を進めていただいておりましたが、まあこのことにつきましては議会の中でも報告をさせていただいておるところです。

この度、NPO法人としての体制がまあ整ったということによりまして、この法人を指定管理者として指定をするものでございます。

指定する団体の所在地が高知県幡多郡黒潮町入野768番地1、名称が特定非営利活動法人NPO童夢、代表者が坂本末廣でございます。

指定の期間が、平成22年4月1日から平成27年3月31日までとするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

これで、提案理由の説明を終わります。

ただ今議題となっております議案第72号、黒潮町副町長定数等条例の一部を改正する条例についてから、議案第100号、黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定についてまでの質疑および委員会付託につき

ましては、10日の会議日程とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 15時 00分